

平成24年第7回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成24年11月26日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成24年12月12日(水) 午前 9 時30分
散会 午後 3 時29分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長補佐	服 部 文 明	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長補佐	土 崎 由 文	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長	森 岡 弘 典				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13 番	三 上 徹	14 番	長谷川 敏 郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成24年第7回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成24年12月12日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成24年第7回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成24年12月12日(水)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第7回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番三上議員、14番長谷川議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番日高勝明議員、2番宮田議員、3番大屋議員、4番長谷川議員、5番亀山議員、6番三上議員、7番山中議員、以上7名でございます。それでは通告順位第1号、15番日高勝明議員登壇をお願いします。

- 日高議員(日高勝明) 議長。

- 議長(松本正) 日高勝明議員。

- 日高議員(日高勝明) 日高でございます。12月議会にあたりまして、通告をいたしております課題について、順次質問してまいりたいと存じます。今回は非常にたくさんの課題を掲げましたので、浅く広くなってしまうかも知れませんが、特に1番目の危機管理にかかわる課題を中心といたしまして、2番目の三江線増便社会実験にかかわる課題、3番目の文化財に関連する道路の部分修理を要求する課題については、短い時間の中で、私の思いを述べながら今後の一つ検討をしていただくことを強く求めておきたいと思っております。まず最初に危機管理にかかわる課題として三つの点を今回は示しました。一つは米軍機の低空飛行による騒音被害と平穏な生活に対する不安への対応。二つ目は島根原発事故を想定した市民避難受け入れの具体策はどのように企画をされているのか。3番目は町内の問題

として町内の老朽トンネル、あるいは老朽橋梁などへの点検、対策。先般も中央道において、想定外ではない、もう既に高度経済成長を終えて、数十年を経てこうした問題が出てくるといえることについては様々な面で指摘をされておりましたが、ついに具体的な事実となって表れた課題があります。町内にはそうした大型のものは無いとしても、やはり高度経済成長以前等に作り上げた様々なそういった橋梁であるとか、トンネルであるとか等については、住民の安全を守るために、こう手を打たなければいけない点があるのではないかと、こういった点を申しあげておりますが、まず最初に米軍機による低空飛行の問題について、思いを述べながら、危機管理課としてどのような対策をなさっているか、伺ってみたいと思っております。岩国を基地とする米軍機の低空飛行訓練問題、航法経路の一つが中国山地沿いに設定をされていて、ブラウンルートという名前と呼ばれております。羽須美地域の上田地区は正しくこのルート上にあるのではないかと思います。更にその西方にはエリア５６７と呼ばれる訓練区域が設定存在をしていることも既に今日まで何回か取り上げられ明らかになっております。このエリア５６７の中には石見、邑南町の石見地域がほとんどすっぽり入っており、更に瑞穂地域の一部も、この島根県西部の巨大な三角形の中に入っております。ＦＡ１８が一気に上昇をしたそのほぼ真下には幼保一体の旭こども園があり、ごう音にさらされている実態を私どもは１０月の１７日に社民党の福島党首と共に視察をいたしました。旭支所で映像や音声で、体験をしたんでありますが、そのごう音は電車通過時の音声を路線脇に立って聞いているのと同じ、１００デシベルの音が耳をつんざいて入ってまいりました。これは沖縄の新聞でも、琉球新報という地方紙がありますが、沖縄の地方紙でもこの旭の問題はご覧になったかと思いますが、このように一面のトップで浜田の旭の問題が取り上げられているほど、沖縄の人達にとってもみても大きな問題であったようであります。これは少し古いんですけども、７月１９日の琉球新報の一面の記事で、ほとんどがこの部分は旭の問題で埋め尽くされておりました。まあ、こういった実態を拝見をいたしました。まあ、我々がこう、そこを見ながら想像したことは、ここにあるあさひ社会復帰促進センター、いわゆる刑務所を敵国に、の基地に見立てて上空から静かに忍び寄り、目標を目がけて攻撃の後、敵の攻撃を避けるために爆音と共に急上昇する、これを繰り返す。そうした行為が度重ねて、旭の上空では行われているようでありました。ここには２千人の収容をされている刑務所に入っていらっしゃる方がおられるだけでなく、その施設に働く官民５００人の職員の人達、更にはその周辺にはその家族、またその家庭の子ども達による幼保一体化のこども園があります。独立国でありながら、日米安保の名の下で、国土や国民の平穏であるべき生活が蹂躪をされておる姿を沖縄を見るまでもなく、この私どもの邑南町と指呼の間にある旭の地で垣間見た思いでございました。まあ、現地調査の中で旭、このこども園の方にも出かけて職員の皆さま方とお会いをして話を聞かしていただきましたが、多くの子どもが耳を塞いでうずくまって泣き叫んでいると、で、怖くて園内や家庭から外に出ようとしない。精神的に不安定になって落ち着かない。特に、あのう、６月２７日の日は大変酷かったようではありますが、まあ、これまでに聞いたことのないごう音が終日夜中まで絶え間なくこう繰り返された。家庭で

も、まあ、ガラス戸が震えるとか、まあ、戦争のときはこんなんだったんだろうなあというふうなことを家族で話合うというふうなことが保護者から後日いろんな報告がなされた。子ども達は宅内で耳を塞いで震えている、そういった子ども達を抱きしめて一晩過ごしましたというふうなおかあさんの報告もあったようでございます。旭町で見る限り、平成11年から18年までは年に10回程度の、一般住民、町民の皆さんからの目撃があったものが、平成19年になりますと、急激に30回、50回と増えております。2007年、平成19年というのはこの刑務所がオープンをする1年前でありまして、この米軍にとっては格好の攻撃訓練の標的ができたころと一致するわけでありまして、20年、21年と非常に回数が急激に旭地区だけこう増えてきているという数字が実績として、市の調査で示されております。まあ、これはそのもはや戦闘機の訓練というよ、いうよりは、戦争の訓練そのものであるとって過言でないのではないかと思います。ここに来て更にオスプレイの問題があるわけでありまして。過般の地方紙で11月29日にもヘリコプターもどきの、そのごう音が町内で響き渡った、これは邑南町でも確認をされて住民は、の方では時あたかもオスプレイが話題になっておったときでありますから、既にオスプレイの訓練が行われているのではないかとというような噂まで飛び交ったところでございます。岩国から普天間に配備後でオスプレイは、ではなかったと思われませんが、住民はその疑惑と恐怖にさらされているということでもあります。こっからこれが、あのう、実態というか私どもが旭で見てきたことではありますが、具体的に課長にお尋ねをしたいのは、この米軍による訓、訓練、低空飛行そういった問題について町民に啓発するとか、情報を収集するとか、あるいは住民ぐるみで監視を続けるとか、とにかくそういった記録を留めていく、履歴を明らかにする、そういうことが極めて大切であると思っておりますが、今日、どのように取り組んできていらっしゃるかをお尋ねしておきたいと思っております。また、この私たちは、私たちというのは社民党のことではありますが、中止を求める住民の会石見というのをさきやかではありますが立ち上げてこの運動を続けてまいりました。行政でも連絡会を設けて活動をしておられます。この空域エリア、567やブラウンルートの訓練中止を、中止を求めてこの行政による対策連絡会は今日までどのように活動をしてきていらっしゃるのかお尋ねをいたします。町と、邑南町と浜田市旭町はほんとうに図上で見ればわずかの距離でありまして、このあさひ復帰センターには邑南町民の方も働いておられます。この上空で戦闘もどきの訓練が行われているものを早急に日本国、政府や米国大使館に対して抗議をし中止を求めていくこと、全体の中止もさることながら、この人権を無視した旭における、この戦闘訓練、爆撃訓練については直ちに中止をするように要求すべきだと思います。抗議をすべきだと思いますが、町の危機を、危機問題を担当していらっしゃる課としてはどのように今後これに取り組んでいくお考えであるか、この米軍機低空飛行にかかわる住民の不安を今後取り除いていく上で一つ所見をいただいております。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) おはようございます。日高議員の、あのう、米軍飛行の関

係に関する質問でございます。まあ、3点あったというふうに思いますが、まず最初にですね、邑南町は昭和50年代の後半からですが、今から、まあ、30年前からですが、やはり、あのう、米軍飛行のことににつきまして、まあ、騒音あるいは別にガラス窓が割れるなどの被害を受けた経緯がございます。先に、あのう、旭で6月27日ですか、非常に酷い状態があったということでございますが、あのう、平成4年ぐらいまでは邑南町もそういう経験をしてきておるところでございます。また、あのう、最近、新聞報道でございますが、議員もご指摘されましたように、垂直離着陸オスプレイというものが12機、日本国に入ってきてまして、10月には普天間基地に配備されたのはご承知のとおりだというふうに思います。先週6日でございますが、米軍の司令官が、今月、上、上旬から本格的な運用開始するということを報道されておりましたし、また軍幹部によりますと、近い将来、日本の上空で低空飛行が実施されると述べたということがありました。まあ、そういうことから邑南町も非常に危機として感じおるところでございます。ルートとしましては議員がおっしゃったルートがありまして、これにつきましてはもう新聞等でよくご存じだというふうに思いますが、今後の先におっしゃいましたオスプレイの問題でございます。これは、あのう、飛行訓練自体はこの中国山地について明確、明確にのっているものをちょっと見あたらないわけでございますが、どうもこれまでの経緯からしてこのオスプレイも中国山地のルートを使用することがどうも想定されているように思っております。そういう意味で、更に注視していく必要があるかというふうに思います。町は、あのう、これまでも騒音や目視等によりまして機影の状態をずっと記録をしております。まあ、半年ごとに県に報告しておりまして、県はこれをもって防衛省や、あるいは中国四国防衛局への協議等の資料とされております。この飛行回数でございますが、あのう、先にもおっしゃいましたように非常に増えてきているのではなかろうかというふうに思うわけございまして、昨年がだいたい12月までで、44回だったわけでございますが、今年の11月末で81回を超えております。したがって、まあ、倍という数字でございます。そういう意味で質問の中にありました、あのう、連携等についてちょっとお話しをしてみたいと思うわけでございますが、この飛行の確認や目視等ではやはり、あのう、客観的な確認ができない、事実確認ができないということからこれまで、まあ、島根県に対しまして、まあ、町長を通じて騒音測定器の配備に関しまして要望をしております。またあわせてまして先におっしゃいました邑南町とそして益田市、浜田市、江津市、川本町を含みます石見地区在日米軍機騒音等対策連絡会という会を結成をしております。これまでは事務局体制で情報交換をしておったわけでございますが、今年の中盤になりまして、町村長、市町村長を含めた、市長、市長ですね、市長を含めた会議に格上げしていこうということで協議をいただいております。このたび、あのう、県は騒音測定器の無償貸与を決定していただきまして、おととい届きました。まあ、今朝の新聞見られたと思いますが、既に設置しております。私の方では本庁と日和地域にまずもって設置をしております。今は、あのう、最終的な設置場所はまだ確定しておりませんが、既に測定を始めております。これは、あのう、騒音の大きさや時間帯をデータで把握するものでございますが、町は、これまで同

様、騒音や高度なども続けて記録したものと突、突合しまして資料化をしていこうというふうに思っています。まあ、住民との関係でございますが、住民の皆さまには、これまでも飛行、騒音等についての情報提供をお願いしてきておりますが、1月号の広報において改めてこの騒音測定器が入りましたことの報告とあわせて情報提供についてお願いしようというふうに思っております。また、今後も町民の皆さまの生活の安全、安心の面から、測定した結果につきまして、県を介しまして、国に対して実態をお示しし、また国を経由しまして米軍に対して上空を飛行することへの改善等を求めていこうというふうに思っております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今、まあ、あのう、取り組みの概要を述べていただきましたが、まあ、一つ短的に、あのう、こう、今、本庁のところと日和に測定器が設定をされているということで、県のそういう援助で設、設定されたわけですが、先ほどどのようにブラウンルートの影響を受けられるご音も何回か上田地域なんかはいろいろ聞かれたわけですが、今後更に、その住民からの情報もさることながら、測定器の増設等について、お考えを持っていられしやるのかどうかということをお伺いたいというふうに思います。いかがでしょうか。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 測定器のことでございます。以前にも、あのう、ご質問があつて、あのう、測定器についての、配備についてご質問があつたことがあります。現在、まあ、昨日からですね、やっと、まあ、測定を始めたところでございます。この測定器というのが、まあ、定価で言いますと、あのう、75万を、します。で、これがですね、5年経ちますとですね、法的な、あのう、測定の確認をして、その後また使えるかどうかというのを検証します。そういう意味で、これは逆に言いますと、風雪にさらされるようなところに置きますので、5年を経過したら新たな物に代えるということが起こってくると思います。今2基ですから、単純に150万を5年の債務負担でやっていくというような考えでございます。今は県負担でございますので良いんですが、ただ壊れたときはこれを修繕等していただきたいというような申し入れもあっております。で、今このおっしゃいましたエリア567ということにですね、測定ポイントが、あのう、新たに入ったものと加えて10ポイントあります。で、島根県はそれをもって、当分の間これで米軍等に対して、資料提供していこうという考えでありますので、まあ、今の金額のこともありますし、で、本来広域行政をつかさどる県が中心になって進めるべきでございますので、そういう意味で、ちょっと状況をみていきたいというふうに思っております。まあ、今後の動向を見ながら町長と協議していきたいと思います。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝、日高議員。

●**日高議員(日高勝明)** このことについては私は、あのう、今後状況を見ながら増設をして  
いって、まだ、あのう、石見地域が昭和50年あたりから相当影響を受けているというこ  
とは私も承知をしております。ただ、瑞穂地域でも私は非常に深い谷の狭い空しか見えな  
い地域に住んでいるもんですから、自分の自宅ではこれだけの状況を体感したことが今ま  
でないように思うんですけれども、瑞穂地域でも、以来、盆地の地域にあつては何回もい  
ろんな皆さんから恐ろしい音がしたというふうなことは聞いておりますし、また先ほど申  
しあげるように、そのブラウンルートの中に含まれる地域は、この567のエリアとはま  
た別に度々そういう騒音があるようでありますから、この、まあ、測定器の増設なども状  
況を見ながらこれは考えていくべき課題ではないかと思っております。まあ、測定器をた  
くさん増やしたからといってごう音が無くなるわけではありませんが、やはり正確なこの  
情報、資料というものを相手に対して突きつけていく上では非常に重要な物ではないかと  
思いますので、更に検討されることを求めておきたいと思います。それとやはり後の問題  
とも絡むんですが、町民の皆さん達のこの問題に対する認識を深めていただく上での啓発  
というのは、まあ、確かに広報等でも取り上げられていたのを記憶いたしておりますが、  
やはり今日もう少し町民の皆さん達に対する、まあ、ケーブルテレビもあるわけですし、  
広報という手段もあると思います。又は、行政無線というふうな手段もあると思います。  
危機管理という点からもう少し、あのう、住民の皆さんに対する啓発を、こう頻度を多く  
するとか、内容を濃くするとかそういったことは今後、あのう、直ちにです、直ちに取り  
上げていただくべき課題ではないかと思うんですが、その点について担当課として  
はどのように思っているんでしょうか。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 細貝危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** いい提案をいただきましてありがとうございます。私ども  
も、あのう、いろいろ模索しておったわけですが、まあ、あのう、ケーブルテレ  
ビという手法もありますでしょうし、行政無線ということもあります。で、あまりにも、  
あのう、どういうんですか、あのう、危機をこう大きくするというのもちょっといかが  
なもんかというのがありますので、あのう、具体的にどのような根拠でそういうもの  
が飛んでいるかというようなことを周知しながら、あるいはほんとうに危険な状態である  
場合は無線等も利用しながら、周知を図ってもらいたいというふうに思います。よろしく  
お願いしたいと思います。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高議員。

●**日高議員(日高勝明)** 他にもたくさん問題を挙げておりますので、この件についてはとに  
かく住民に対する啓発あるいは、また情報の収集等に更に一層連、連携を取ってもらうと  
ともに、このた、情報を集めていただくとともに他の関連自治体との連携も更に深めて運  
動を、県を中心にして、ぜ、もう少し運動を強く進めていただくことが必要ではないかと、  
恐れながら申し上げますということであつては、なかなか巨大な米国の軍事基地の意志を

変えることは難しいのではないかというふうに思います。今後のご検討をお願いしておきたいと思います。1番目の中の二つ目の原発事故を想定した、この松江市を中心とする市民の避難の、避難民の受け入れの具体策、まあ、そのことを中心にしながら何点か、今度は前もってあんまりたくさん申しあげずに一つずつ確認させていただきます。本町が島根原発が暴発した場合に、あるいは、また大震災等が島根半島の人口密集地で起こった場合に、受け入れる人数等については新聞報道ではなされておりましたが、その地域あるいは人数等について、まずここでちょっと数字を明らかにしてください。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) まあ、まん万が一事故があった場合に受け入れる体制でございますが、あのう、今、あのう、原子力発電30キロ圏内に39万人の方がいらっしゃいます。そういう方々が対象になっておりまして、邑南町が引き受ける陣容でございますが松江市の白潟というところがあります。その方々3千300人、要援護者うち215人を受け入れる、てくださいということが要請があっております。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) あのう、やはりこう出入りをさせていただくのたいへん時間がロスになりますから、二つ三つ重ね、まとめてお尋ねをいたします。あのう、本町に向かって避難をなさる、恐らく車輛等で相当入って来られると思うんですが、避難路を想定した広域的な道路状況の把握であるとか、その対策を協議するような具体的な場は、島根県を中心として関、関係自治体でどういうふうに話し合いが取り組まれているのでしょうか。

(Jアラートによる、緊急広報無線放送あり)

●日高議員(日高勝明) だいじょうぶですか。北朝鮮のミサイルが発射されたという放、放送がなされておりますが、一般質問を続けさせていただいてよろしゅうございましょうか。はい。

●議長(松本正) お願いいたします。

●日高議員(日高勝明) それで今一つ申しあげました。そういった避難路に対するこの広域的な協議の場、そういったことです。で、あのう、町内の避難者受け入れ施設は具体的にまだ想定をして、計画を樹立しておられる段階だろうとは思いますが、受け入れのための3千300プラス215、更には瑞穂、邑南町に地縁血縁のある方の数ということになれば更に増えてくる可能性もありますが、そのどのような施設を具体的にどう活用していくのかというふうな点については、あわせて協、協議にはい、なっているのでしょうか。それと受け入れに対しては行政の皆さんだけのマンパワーでは対応仕切れません。やはり住民レベルのマンパワー、ボランティアグループ、あるいは町内の企業、そういったところを組織し、また地域では自治会等がこういったときの体制の中心として頑張っていたかなければなりません、こういった面の協議については今担当課としてはどのように考えていらっしゃるわけでしょうか。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 3点ご質問をいただきました。まず、あのう、協議の場でございますが、現段階ではですね、島根県と、それで、後この避難自治体の対象自治体ですね、これが、まあ、4市あるわけでございますが、そこ等で原子力防災連絡会議というのを持っています。で、島根県の方で、まあ、一方的にといいますか、会議でこういうことをお話しされる段階でございまして、まだ、あのう、協議というレベルに至っておりません。で、あのう、そういう中で先ほどおっしゃったルートのことでございますが、ルートについては、あのう、この方々は山陰道を利用しながら、また9号線を利用しながら261号線を経由して入って来られるというルートでございます。そして、入られたら瑞穂地域エリアにおいては吉田邑南線、で、石見地域については浜田作木線を利用してそれぞれの中継地に入ってくるというルートを考えていらっしゃいます。二つ目でございますが、受け入れ先については単純にですね、面積割りで今のところ報告をしております。中野、まあ、先方から、まあ、要請があったのは、通常の健常の方でしたら一人2平米当たり、そして要援護者については5平米当たり確保していただきたいということでございまして、まず、あのう、井原公民館、日貫公民館、日和公民館、そいから元気館、田所公民館、これは、まあ、今田所の分については工事が始まっておりますので、調査があった段階でのご報告の数値でございます。そして要支援者でございますが、矢上公民館、中野公民館を想定をしております。住民との協定でございますが、現段階では、まずもって10月末にこの、まあ、承諾をしたわけございまして、そういう状態であったということを町内の連絡網で全職員に周知をした段階でございます。できうるならば今月中にですね、第1回の連絡会なるものを町内ですが、まずやって情報共有をしていきたいと思うわけでございますが、あくまでもこれは、まあ、邑南町は受け身の身でありまして、こういう広域行政に関しましては島根県がどうしても地方自治法を根拠に、あのう、事務を達してしますので、県の動向を注視しながら考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 先日も、あのう、福井県の敦賀原発が活断層の真上にあって、廃炉がほぼ濃厚であるというふうな報道がなされました。鹿島原発も福島型と非常に古い物でありますし、まあ、じゅう、活断層が絶対に無いというふうなことは、まあ、今後の調査に寄らなければ分からないと思いますが、この地震、あるいは、まあ、日本海側といえども津波、そういったものにおいて被災する可能性というか、いわゆる恐ろしさはみな共有していると思います。まあ、そうした場合に、行政トップの指示の、指示をすとか協、協力を求めるとか、命令をするなどということが末端に短期に届く邑南町には体制が私は無いのではないかとこのように思われます。官も、まあ、議員の中でもやはりこの集落という人の顔が見える範囲に行政とルートを結ぶその人材が配置されることが大切だったのではないかと、今日は、まあ、自治会を中心として、協力を求める、契約をしてお願いをするというふうな形ではありますが、やはり緊急事態に至っては市町がその指示、指令、そういったことで、を、やっていかなければならないのではないかとこのように思います。恐らく島

根半島がそのような大震災を受けた時点で、邑南町は何ごとも無しということはないのではないかと思います。何らかのやはりこの中国山地のまっただ中といえども、震災を受けている恐れがある。その中でやはり素早く人命を救っていくという上ではやはりこの末端に町長、災害対策本部の長たる者が指示することが、打てば響くように伝わっていく体制というのはもう一度私は日常の問題とは別に切り離して、やはり考えておかれる必要があるのではないかと思います。危機管理課としてはその点、そのことについては今日の体制で、こういう非常事態にも対応できるというふうにお考えなのでしょうか。そのことについて現時点の、担当課としての、まあ、お考えというふうなものを聞いておきたいと思います。特に、あのう、私はここでお願いしたいのは、この避難なさって来た、まあ、3千人、4千人といわれる人達が、まあ、体育館や、あるいは公民館そういったところで、まあ、数日間、こう生活がギリギリだろうけれども、生活ができていく体制をやはり緊急物資であるとか、食料だとか、医薬品だとか、そういったものをやはり受け入れ側の町が、まあ、県、県の財政的な支援という問題も出てくるでしょうが、やはり確保して、日ごろに、からそれに備えておくという体制はたいへん必要だと思うんです。で、町内にもやはりどっかへこういった、まあ、今申しあげたような緊急体制、緊急物資、そういったものが、まあ、受け入れられる人数は松江市が、そういうふうな状態になった場合に、3千ないし4千というふうなこの約束をしているわけでありますから、これらの人が当面一両日命をつなぐことができる体制というのは、やはり緊急にやはりこう、この程度の準備が必要である、こういった場所が必要である。そういうことに対して、こう投資をして受け入れ体制を整えるようにしなければいけないのではないかと思います。まあ、例えばこれは相手のあることです。具体的にそれを申しあげるのは難しいんですが、まあ、あのう、瑞穂の町営バスのターミナルの横には、かつて大型車輛が入るような大きな倉庫なり、まあ、運送会社のものが今現在は空き家となっておりますが、まあ、例えばです、例えばそういう場所を早急に手に入れて、こう避難物資などを確保しておく場所を、や、捕まえていかなければいけないのではないかと。いやそれは体育館だとか、あのう、その他既に充分対応できておればよろしいんですが、そういったことも必要なのではないかと。ううううに思っております。まあ、その点について今の緊急時の体制とそれから、このそういうこっちの受け入れ側の方の体制については今後どういうふうにやっていこうと思っていらっしゃるのでしょうか。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) まず、あのう、緊急時の対応のご質問でございます。私も、あのう、今年消防団長と職員を連れて、和歌山の方に出向いて来ました。和歌山は昨年の台風12号の被害を受けたところでございますが、那智、勝浦、田辺市等々訪問したときに異口同音におっしゃっていたのは、やはり、あのう、情報伝達のことでございます。加えていうならば、やはり、あのう、通信網の整備ということが非常に弱かったということでございまして、そういう意味からして今の体制で、まあ、58災から大きな災害が無

いわけでございますので、経験不足というところ、こともあるかも知れませんが、そういうことから勘案して、災害対策本部の訓練もしておりますが、来年になりましたら予算が許すならばそういうことも協議していききたいというふうに思っております、その中で、再考をしていききたいと、連絡体系については再考していききたいというふうに思っておりますので、またいろいろお知恵をいただいたらというふうに思います。二つ目でございますが、あのう、物資のことでございます。あのう、島根県の方では、あのう、松江市と浜田市にその物資の備蓄庫を設けております。浜田にいいますと島根県立大学のところに備蓄庫があります。で、まあ、これは、あのう、全域に渡って避難を受け入れていきますので、そこを邑南町に持ってくるということはできないと思いますので、そういう意味で今から、あのう、来年の予算に向けて、まあ、町長協議、それから議会の皆さんとの協議ということになるかも知れませんが、備蓄については充分協議していききたいというふうに思いますし、備蓄の量については精査がいろいろと思います。大体5年ぐらい使ったら、あのう、ローリングにかけますのでそうすると無駄が出てきます。そういう意味であまりたくさん抱えていくと、さっきおっしゃった大きな倉庫というようなこともあると思います。議員がお話しになった倉庫も念頭におきながら、どういう体系が良いかということをも充分検証していく必要があるというふうに思っております。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) この問題だけで時間が切れそうになるんですが、もう一つ確認しておきたいのは、まあ、こういった総合的な、これで邑南町は3千数百人を受け入れるんだなということを町民の目からみても、体制を整えたなどと言えるのがいつごろになれば担当課としては、全、全体、今例えば議会にその避難を受け入れた構想をお示しいただけるようになるんでしょうか。また、これは私は、あのう、先ほど言った行政の連絡網、確かに、あのう、通信網が未、未整備であったことの反省はあちこちにあると思います。私たちが行った岩手県でもいろんなお話しがありました。そういったことは、これはそういった整備も必要でしょうけれども、人による地域のそういうシステムというものは、なおさら必要ではないかと思っておりますので、先ほど申しあげた地域の特に、その集落、そういったところにこの行政の声がスピーディに届くような体制というは、私はやはり考えておかれた方が良いのではないかとということとともに、この避難緊急物資などは確かに言われたように消費期限が切れる時期が来る、そういった場合にはそういった物を使って町民総ぐるみでこの避難訓練であるとか、あるいは子ども達にもそういった資材を使って毛布を使ったりしながら、一晩ぐらいはこの実際の避難、被災することがいかにたいへんなことなのかというようなことを、体験させるような、この訓練活動などに使えば私は無駄になるような物ではないと、公民館活動などを使って一般の人達あるいは、お年寄りの皆さん達にもこういった経験がこの地域はないわけですから、そういった物を大切な資源として今後生かしていくべきではないかと思っております。また私はこれはもっぱら日本海側のことを考えられておりますが、広島県の県境の町村ともこういったときには提携し合おうというこ

とを約束なさっているわけで、まあ、四国沖であるとか、瀬戸内海が被災したときにはやはり私は県境の広島側だけでなく、この島根県にもやはり助けが求められることもあるかも知れません。そういった場合も考えれば県境にあるこの邑南町の果たす役割は大きいと思いますので今何点か申しあげた点について、一つ早い時期に総合的なこの邑南町の緊急体制が見えるようにして、していただきたいと思いますが、担当課としてはおおよそいつごろを目途に総合的なそういう姿を示そうというふうにお考えでしょうか。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 日程的なスケジュールござです、ございますが、まあ、あのう、現在ですね、地域防災計画の最終マルメに入っております。で、島根県の方では2月当たりにだいたい終了するということでございますので、まあ、それからすると地域防災計画の視点で言いますと、まあ、3月中には私どもで整理をつけたいというふうに思っています。それと平行した事務になりますので、あるいは今情報不足ということがありますし、冒頭にもお話ししましたが、これは地方自治法に言いますところの広域行政に関わる問題でございますので、島根県の積極的な動きについて望むところでございますし、それらにあわせて策定するということになりますと、まあ、いつ起こってもおかしくないということと言われるとなかなか厳しいものがありますが、できるだけ速やかにということでお答えするしかないかなというふうに思います。今体制が、まあ、3人体制ですので、できたら来春ちょっとまたげると思いますが、一刻も早く整理をつけたいというふうに思いますし、で、私どもが作ったのがですね、やはり、あのう、相手方とのこう、どういうんですか、整合性もなくてはいけないということもありますので、そういうところでお酌み取りいただいたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) あのう、以上のことで2点目の問題は終わらざるを得ませんが、やはり早急に一つ体制が整うようこれは3人の危機管理課のみの問題ではなくて、関連する課が連携をして、プロジェクトを作って体制を整えていく、そういった方向を一つ模索していただくことを強くお願いをしておきたいと思います。3番目のこの老、老朽トンネル、例えばということで八色石を上げておりますが、町内で、まあ、建設課などの方では町内のこういう橋りょうであるとかトンネルであるとかそういった物で日ごろの点検作業の状況だとか、あるいは今日問題視をしていらっしゃるところがあって、対、対策を講じなければならないと考えていらっしゃるところがあればここでお示しいただきたいと思います。

●土崎建設課長補佐(土崎由文) 番外。

●議長(松本正) 土、土崎建設課長補佐。

●土崎建設課長補佐(土崎由文) 邑南町内の道路トンネルは供用中のもので13本ございます。最近の点検で目視による点検で、町道トンネルの断魚トンネルにクラックがあり、ち

よつとした量の湧水が確認されております。これについて本年度調査を行い、来年度以降の修繕計画を行う予定であります。県道トンネルについてですけれども。築後80年となる八色石トンネル、これについては老朽化が著しいということで、今年度県において調査を、詳細調査を発注をされてい、いるようでございます。他に国道261号線の三坂トンネル、これについても広島県側でクラックがある、あるということでありまして、これについても詳細を調査をされ、今後異常が発見されれば工、修繕工事を行うというふうに聞いております。次に橋りょうの点検についてでございますけれども、橋りょうの点検は、昨年度町道橋523橋の内、500、ちょ、木橋11橋を除く、512橋の点検が終了しております。これにと、これにより健全度ランク1から5までをランク付けをしております。これによりまして、健全度の低い橋りょうについて、来年度より橋りょう修繕の詳細設計を行い、平成26年度より修繕工事に着手する計画であります。県の橋りょう修繕につきましても同様に修繕計画を立てられまして、健全度の低いか、ものから、橋りょう調査、修繕工事に掛かるとうふうに聞いております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 担当課とされましては先ほど申しあげられたような八色石、老朽化した八色石トンネルを始め、町道に掛か、掛かる橋りょうその他日ごろから点検を充分なさって、いやしくも町民がこの災害にま、巻き込まれることのないよう、一つやっただきたいということを、まあ、強く要請をしておきます。まあ、総合的にやはりこの今日、道、町道あるいは県道、まあ、国道もあります、そういったところでこういう問題が、まあ、あつて、時間、あ、う、そう時間をかけずに改修をしていかなければならないというところがどのような状、状態になっておる、おるかということが一覧できるように私は、あ、う、日ごろから準備をなさっておくべきではないかというふうに思われます。そういった点を課長と充分協議をなさりながら、担当課として対応していただきたいということを強く求めておきます。3番目の問題は5分で終わることにしまして、もう5分ぐらいしかないんですね、一つずつ、三江線の増便社会実験、短的に答えてください。社会実験の状況は最近更に6便を増発するというふうなことが報道されましたが、今日現在の社会実験の成果はどのように評価しておられますか。また今後この社会実験が終了した後、恐らく満足な成果が得られないのではないかという予測ができるような情報しか私は持ち合わせておりません。いろいろ私たちも議員連盟に、を作ることに協力していただいて、たくさん議員さん達も作って、近いうち米子に赴きあるいは、また県庁で知事に面談をしながら、地域沿線の願いを届けていくということになっておりますが、まあ、今日現在まずはどのような状況下お聞かせください。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) この増便社会実験ですが、平成24年10月1日から12月31日までの3か月間実施されます。現行のJRダイヤ17便に加え、要望の多かった時間帯

にバスによる１７便を増発、増便して、潜在需要を調査するというものでございます。バスの６便増便につきましては１２月１日からの実施ですので、まだ実績数値を把握しておりません。ＪＲによると１０月の利用者数が延べ千七百一十二人、一日当たり換算五五人です。１１月は利用者数延べ千八百五十一人、一日当たり換算六二人となり、１０月に比べ１便当たりの利用者数も３人から４人と増加傾向を示しておりますが、新聞等では利用の低迷というのが報道されております。列車の方の利用者数は利用促進ＰＲ効果からか、あのう、増加しております、バスと列車合わせると、一日当たり二百九十七人となっており、昨年度の二百七十七人と比較して二十名増加しております。ＪＲによりますと、レジャー等の一般利用は伸びておりますが、通勤通学の利用が厳しいようでございます。利用者数が、まあ、減少している現実を踏まえ、今後もさらなる取り組みが必要と考えております。終了後の対策でございますが、ＪＲ西日本がこのたびの調査を踏まえ、含め、どのような判断をされるか、町としても危機感を持っており、今後状況の注視が必要と考えておりますが、議員おっしゃいましたように、沿線の議員で結成された議員連盟が立ち上げられて、利用促進に向けた活動や、県、ＪＲ西日本への要望に取り組まれるとお聞きしております。町としても三江線改良利用促進期成同盟会や三江線活性化協議会はもちろんのこと、議員連盟とも連携させていただき存続に向けてさらなる努力をしていきたいと考えております。組織としての具体的な活動としましては、今度１２月１８日来週ですが、三江線の改良利用促進期成同盟会として、ＪＲ米子支社を訪問しまして、参加者は県の振興部次長、交通対策課、美郷町、江津市、川本町、邑南町事務局ですが、まあ、この社会実験や、の結果を分析して存廃を含め検討するといった内容の報道がなされましたが、そのことに対する真意の説明を求めてまいります。また今後の一層の協力支援もお願いしてまいります。町としての具体的な対策ですが、生活鉄道、ふるさと鉄道としての利用促進に加えまして、邑南町の地形的特徴を踏まえまして、田舎イルミであるとか、特、先般１２月８日に利用促進の特別列車を運行いたしましたそういった観光鉄道としての、としてとらえた取り組みを継続してまいりたいと考えております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今お話しになりましたが、１８日には沿線の４市町長が要請に出向かれるよう、ように報道がなされております。まあ、こういったことを通じて、この三江線存続を進めていきたいわけですが、まあ、可部線の例をみましても、なかなか過去においてはこの社会実験というものは結局引導を渡す道具に使われたというふうな私たちは不信感を持っております。やはりまた今岩手県の方の震災地にあった路線が、この震災を期に廃線になったことによって、日本一の汚名を着せられることになりました。非常に悲しい限りですけれども、やはり先般この問題で一般質問をした後で、口羽の皆さん、人数は３人でしたけれども、お電話をいただいて、よくぞ三江線のことを言うてくださったというお電話をいただいて、私は三江線は、まだ邑南町の中でも特に口羽地域の皆さんにとっては生活の上でも大切な路線でもあるんだなということを、まあ、実感をさしていただき

ました。今おっしゃったように、生活路線というよりは今後また商工観光課等とも提携をして。この観光路線というか、まあ、イベントなども中心になると思いますが、こう結びつき、そういうことと結んでこの三次との関係も強めていく必要があるのではないかと考えております。まあ、そういった面で非常にわ、うわすみだけれども質問したような感じなんですけれども、様々なルートを通じてJRの米子の思いを少しでも、こう、変えていく、いくことができるような運動を進めていってもらいたいし、いかなければならないというふうに思っておりますので、この点については中途半端で終わるようになりますが、よろしく一つ推進をお願いしたいと思います。3番目の問題、文化財に関する道路の部分改修、これも私から要請をしておきますので、建設課であるとか、あるいは、またここをよく利用される生涯学習課等で、一つ是非前向きに取り組んで欲しいんですが、まあ、最近公民館あるいは、その老人会そういったいろんなところで町内のお宝を巡るというイベントが大変に進められております。これは非常に結構な、我が町を知るという上で大変大事なことだと思うんですけれども、マイクロバスが通行するのに非常に難渋する場所があるということを指摘を受けました。赤馬滝への道、ここは、まあ、大文字草を始めとして貴重な植物、植生もあります。ここの布施畑線のカーブがこの非常にマイクロバスがカーブするのに難渋する。あるいは千丈溪入り口のトイレ駐車場への道が木立やカーブでマイクロバスが困難をしている、あるいは羽須美地域の西、西蓮寺に登山する町道が待機所がないとか、マイクロバスで上がっていくと大きな車と出会うことによって大変難儀をする場合が多いということでもありますので、待機所を二か所ぐらい増設してもらえないものだろうかというふうなことを聞いております。この点について私はそういうふうに聞いておるんですが、公民館活動等東ねていらっしゃる担当課長としてはこんな話は聞いていませんか。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 現在、あのう、邑南町には、あのう、国、県、町の指定をしてもら、おります文化財がだいたい56件所在を確認しております。まあ、これらの議員もご承知だと思うんですけど、あのう、町の各連担地から離れた場所、又はその山の中とかですね、そういうところに、まあ、あのう、比較的多く所在しております、あのう、そこに行くアクセス道路が狭小である場合が大変多くございます。先ほど議員ご指摘の千丈溪や赤馬滝、西蓮寺の桜門を通る道もですね、狭小でカーブも多くまた道路脇の立木が、まあ、季節によればですね、こう垂れ下がるということもあるというふうに我々も聞いております。普通乗用車等で、訪れる場合はさほど困難は感じませんが、ご指摘のように大型のマイクロバスとかですね、そういう部分で行こうと思えば、離合や、する場合にこの困難な場所もあるのは我々も認識をいたしております。ただ、あのう、赤馬滝に行くアクセスにつきまして昨年、非常に狭いところ一部少し拡張をしていただ、いただいたりして、多少困難な部分も解消されたというふうに認識をいたしております。また、あのう、先ほども申しましたように道路に、こう垂れ下がった木等はですね、我々が気がついたと

きは速やかに担当課の方にもご報告はさせていただいております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 最後になると思いますが、もう時間が2、3分しかありませんので、建設課の方へ伺っておきますが、この場所についてはそういう教、生、生涯学習課長がおっしゃったような困難があるというのは把握していらっしゃるでしょうか。その上で、この今例に挙げた3か所についても予算時期ですから若干の改修等に向けて25年度には対応する意志がおりかどうか、一言だけ確認をさせていただきます。

●土崎建設課長補佐(土崎由文) 番外。

●議長(松本正) 土崎建設課長補佐。

●土崎建設課長補佐(土崎由文) 町道布施畑線のカーブの曲がり難いところでございますが、先ほど森岡課長も答弁いたしましたように、1か所は修繕工事を行っております。その後、あのう、赤馬滝に行く川沿いの道も落石等発生をする可能性がありますので、このところについても工事を計画をしとるところでございます。ええと、千丈溪線でございます。千丈溪線の橋の先カーブが曲がり難いところ、ここも現地を確認しながら修繕計画を立てていきたいと思っております。また駐車場への間、木立が茂っております。先般、あのう、伐採をいたしましたけれども今後ともこういったことは気をつけて連携をしながら伐採の方を進めていきたいと思っております。次に西蓮寺の阿須那落合線でございます。浜作、浜田作木線からJAの横を分岐しまして100m区間、あの区間大変に道幅が狭くて、軽自動車の離合も困難なところではございます。ここににつきましては早急に来春設置工事を行いたいと思っております。この工事については24年度の方を、で対応したいと考えております。またその他西蓮寺までの区間、15か、5か所程度、待避所設置が可能な場所があると考えておりまして、土地の利用状況、所有者等確認しながら、工、待避所設置工事も検討していきたいと考えております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 前向きな取り組みをお約束いただきましたので、これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号、2番宮田議員登壇をお願いします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議席番号2番宮田でございます。このたびは二つの案件につ

いて通告をいたしております。まず質問に先立ちまして、このたびは石橋町長におかれましては、再選されたことを心よりお喜び申しあげるとともに、今後とも期待いたしておりますのでよろしくお願いいたします。また、あのう、先ほど北朝鮮の方からミサイルが発射されたということで、まことに残念なことではございますが、おおなんケーブルテレビ 11 チャンネル、このチャンネルを切り替えないように是非お願いしたいと思います。では、あのう、質問に入らせていただきます。自殺対策にかかわる邑南町の取り組み、活用事例及びその効果について質問をしたいと思います。このことにつきましては過去数回について質問をさせていただいております。不定期ながらも自殺予防対策のこの啓発の一助となればと思い、まあ、取り上げさせていただいている次第でございます。昨年の 3 月におきまして、私がですね、一般検診時のうつ病のチェックの対象年齢は、なぜ 65 歳以上なのか、若年層も対象にすべきであると質問をいたしました。それに対しまして、前大矢課長よりの答弁によりますと、国から出された特定高齢者を対象にしていると、町内においても 65 歳以上の方の自殺が多い。若年者のスクリーニングに関しては今後検討をしていきたいという答弁でございました。それに対し私は周囲の気づきを重点にして、福祉課より出てきている高齢者支え合いネットワークを若年層にも当てはめて充実させていただきたいをお願いをいたしました。更に本年の 3 月におきましては、現日高保健課長の方から邑南町の自殺者の実態は高齢者の方が高い、経済的要因や環境要因などの様々な要因がかかわっており、個別対応は未だ行っておらず、今後の検討課題とするとの答弁に対しまして、私の方からは地域性などの特別な要因を研究模索して町独自の対応対策を行うことが急務である。うつ兆候が顕著であるにもかかわらず、病院を受診しないという人にかに受診を促して、精神的な不安を払拭させてあげるか、これを踏み込んだ形で検討をしていただきたいをお願いをいたしました。この 4 点ですね、まず 1 点、若年者のスクリーニング、2 番目福祉課より出てきている高齢者支え合いネットワークの活用、3 番目の個別対応、4 番目の地域性などの特別な要因を研究模索して云々、この 4 点を踏まえまして、24 年度の着手状況と現在までの検証結果を報告願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) それではまず、平成 24 年度の着手状況、あの 4 点議員さんが、あのう、指摘がありましたが、あのう、一応 23、4 年度保健課として計画を立てて実施したことを最初申しあげまして、それ 4 点が全て入っているかどうかは後から検証していただきたいと思います。まあ、実施したものをまず報告をさせていただきたいと思います。24 年度の着手状況でございますが、21 年度から、あのう、島根県の地域自殺対策緊急強化基金を活用いたしまして自殺対策緊急強化事業に取り組んでおります。今年ではですね、三つの目標を掲げまして、その中で一つ目として、ゲートキーパー研修会を地域で継続して行い、地域、知識を持った方を増やすということが 1 点目。2 点目として役場職員に対してゲートキーパー研修会を行い、連携を強化する。三つ目といたしまして、健康増進計画の見直しにあわせ、今後の方向性を検討するという目標を三つ掲げて実施をして

おります。今年度、新たな着目項目ですが、働き盛りの年代へも届く啓発活動ということがありまして、これが、あのう、先ほどの若年層のことにかかわるかも知れませんが、そういうことといたしまして、6月24日に邑智病院の健康まつりに初めて参加させていただきました。パンフレットの配布であるとかうつに関するクイズ、ラップ芯体操等を行いまして、体験型の啓発活動をさせていただきました。47名に参加していただいております。若い方の参加だったと思います。それから、9月11日にはですね、あのう、予防週間ですが、予防キャンペーンを行いまして、壮年期の方がたくさん働く場所として農協の本所に赴きまして、職員の方に各課を回りまして、自殺予防のお声、お声掛けをさせていただきました。それから各地区、地域、アベルとかですね、フーズフーズ等の店先でもキャンペーンを行いまして、303人の方にパンフレット等の配布をさせていただきました。啓発を活動をさせていただきます。二つ目として、あのう、新たな項目の二つ目ですが、関連機関とのれんか、連携を強化し、見守り体制を、体制づくりの推進をするということを挙げておりまして、これで言いますと、あのう、高齢者の自殺者が多いことや、家族の介護、自分の健康がストレスとなっている人が多いことからですね、民生児童委員さん、介護支援相談員さんと連、連携を強化し、問題に気づいて、つないでいただいております。一緒に支援して、していただくという考えを持って、児童民生委員さんにはゲートキーパー研修会に特に参加していただけるよう働きかけをいたしましたし、民生委員さんとかですね、介護支援相談員のそれぞれの定期会にですね、職員が赴きまして、邑南町の現状等説明して協力を求めていることもいたしております。あのう、継続的な事業としていたしましては、あのう、役場の窓口業務や徴収業務を行う中で、自殺予防の視点での問題に気づいて、つなげる意識を持ってもらいながら仕事をしていただきたいということで、関係部局協力連携をするということで、職員向けのゲートボール、ゲート、申しわけありません。ゲートキーパー研修会を27名の参加で実施しております。住民の、への啓発といたしましては、今年もですね、ゲートキーパー研修会を開催いたしまして、昨年度の受講者の再教育ということも踏まえてですね、自治会役員、民生児童委員、集落保健衛生委員、健康サポートリーダーさんに個別に案内をいたしました。また、地域のことに詳しい町議会の議員の皆さまにも直接お手紙を差し上げて参加をお願いしたところでございます。10、10月と11月に6回開催いたしまして、135名参加をいただいております。それから、あのう、毎年やっております、こころの健康標語についても行いまして、今年は88名の応募がありました。昨年は44名でしたので倍増しております。学校単位で取り組んでいただいている学校も増えておりまして、数が増えたんじゃないかと考えております。町の審査はですね、20日の健康長寿おおなん推進会議で審査をして優秀賞を決めていきたいと考えておりまして、昨年度の受賞者、受賞、受賞作品はですね、健康カレンダーの肩にあります。そこに掲載しておりますし、ケーブルテレビの方で矢上高校写真部の協力も得まして、写真に標語と相談窓口を記載したものを1日8回放送していただいております。検証結果ですが、なかなか、あのう、自殺対策につきましては、すぐに結果が出るようなものではございませんが、保健課で把握しとることを申しあ

げますと、まあ、その先ほど言いました、4年間の緊急強化事業に取り組んだ成果といたしましては、役場内の実務者の連絡会、健康長寿おおなん推進会議、自殺対策の検討及び評価委員会などでですね、自殺対策に取り組む基盤整備ができたことが一つあげられると思います。それから自殺者の数にいたしますと、あのう、これは3月にも申しあげましたが、平成10、合併の平成16年から23年の8年間でですね、39名の方がお亡くなりになっております。統計的に、からみますとですね、自殺予防の死亡率ですが、平成20年のデータで国を100とした場合ですね、島根県が123.6、邑南町は159.7と依然、国、県より高い状況でございます。年齢調整死亡率を平成5年と平成20年のを比較しますと、35.3から27.5と若干下がっておる傾向であります。年令的に見ますと老年期は男女とも減少ですが、壮年期は逆に増えておりまして、先ほど議員さんが言われましたように、以前は高齢者が多かったですが、最近の傾向といたしましては壮年期の方が増加傾向にあります。そういうふうに感じておりますので、先ほどの、あのう、農協に行くとか、あのう、病院の方に行くとかいう壮年期の方の対応もさせていただくことでございます。それから啓発状況でみますとですね、23年10月に、邑南町の健康づくり調査というのをやとりまして、これと同じようなのを21年にやとりしますので、それを比較いたしました。その中でですね、心の病気やうつに対する理解度の向上という項目と心の健康についての相談場所を知っているということがですね、増加しておりますので、地域で心の問題が話しやすくなったとかですね、関心を持っている方が増加しているのではないかと考えております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、様々な啓発活動を行っておるということはここで理解はできますけれども、この啓発の中身についてっというのを今一度、考えていただきたいと思うのはですね、先ほど来、あのう、あちこちに出かけてパンフレット等も配布されたと、実績の人数等もご報告をいただいておりますが、本来であればやはり不特定多数の方に、目立つ啓発活動というのが本来であれば、大元に無ければいけないというふうに思うわけです。実際、まあ、今回この一般質問をさせていただくにあたりまして、各所まわらせていただいたところによりますと、私は、まあ、個人的に望むというよりも、まあ、いろいろなご意見を聞いてこういう啓発が良いんじゃないかというところを、役場庁舎内等当てはめてみますと、やはり、あのう、こういったリーフレットあるいはパンフレット、こういったものは複数ございます。で、こういった物がじゃあ何処に置いてあるかというのは、興味を持たれておられる方あるいは何らかの形で、まあ、約束の時間等、時間を潰す間にどんなものがあるかなあと見て回って、あっ、こんなものがあるなあというような形での、まあ、置き方というふうにしか思えないわけなんですね。やはり、あのう、庁舎に入って真正面だとかそういったところにですね、自殺予防月間あるいは自殺予防週間だけにかかわらず、自殺を呼び止める、そういった啓発の目立つポスターみたいな物を掲示しておいた方が、より不特定多数の方に、その取り組み状況あるいは気づきというものを

与える良いきっかけになると私は思っておる次第でございます。ですので、まあ、あのう、先ほどポスターというふうに申しあげましたが、まあ、見た限りではB 5サイズぐらいの、小さなポスターがちょっと隅っこの方に貼ってある程度だったと思われますので、是非独自の目立つ物を作って、掲示していただいた方が良いでしょうと思いますので、検討の方をお願いしたいと思います。で、また、あのう、邑南町の自殺者の実態、高齢者が多いというのが、まあ、言われておりましたが、先ほどの検証の結果において、年齢調整死亡率、下がって来ておるといふ、まあ、実態があるわけです。で、どういう取り組みをされておるかというところで、若年者に対するスクリーニングこれに近い、まあ、啓発活動は行ったということですが、私が求めているのはあくまでもスクリーニングというところですので、そういう方面もですね、是非今後検討していただきたいと思っております。これはあくまでも今高齢者が自殺率が高いというのは現状であつてですね、今後起こりうる可能性というものは、まあ、おおよそ想定できるわけですので、是非よろしくお願ひしたいと思います。そこでですね、まあ、あのう、自殺予防対策つというものは、私はもうこれは終わりのない課題だと思っております。時代の変化やその時代の様々な要因、こういったものが生まれてくるものです。全国的にも、まあ、島根県更には邑南町において自殺者が多いのに全国と同じ対応でいいのかどうか、こういったところもよく検討していただきたいと思うのですが、検討はしていただけますでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) まず最初に、あのう、ポスターの掲示についてですが、あのう、まあ、瑞穂支所に保健課がございまして、あのう、実際は、あのう、貼ってありました。あのう、見難い、大半の、今選挙の、あのう、入場案内がありましたので、その裏にやつとりまして、まあ、これ前後ができとれば、かなりあの薄くてですね、A 4、A 1 ぐらいの大きさなんです、文字が薄くて、小さくてですね、あのう、薄い色のポスターなので分かりにくかったと思います。ただ、あのう、今後ですね、そういう分かりやすいとこに、あのう、掲示するということは、また、あのう、総務課であるとか、あのう、施設の管理をするか、係のものと検討しながら、まあ、いろんなとっからいろんなポスターとかきますので、そのへんと調整しながら考えていきたいと思ひます。それから、あのう、若い人のことも、あのう、スクリーニングは実は、あのう、40歳からの方に、あのう、うつの方の調査をしておりますので、あのう、やってないということはございません。それから、あのう、自殺に、のですね、町独自の、まあ、いろんな状況がある中でですね、町独自の対策をとということで、これは、まあ、考えていかにやいけません、一応自殺された方の調査はするんですが、まあ、なかなか原因が、あのう、はっきり分かり難いところがござひます。分かる範囲ではですね、それを調べてですね、今後の、あのう、活動というか、あのう、事業の方に生かしていきたいと思ひますが、なかなかその一長に一短にですね、やったからすぐ効果があるというもんでもござひませんし、あのう、一人死亡されますと、あのう、率がポッと上がるというような状況でござひますので、まあ、そのことも踏まえ

ながら、あのう、研究はしていきたいとは考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、是非、あのう、町独自の検討をしていただいて、今後その自殺者のない邑南町をめざしていただきたいと思います。で、先ほど来、出てきました、ゲートキーパーです。2番目の質問になりますけれども、ゲートキーパーに求めるもの、その体制づくりと活用というところで質問をしたいと思います。私も先ほど、ご報告がありましたとおり、先日ですね、ゲートキーパー研修会を受講させていただきました。内容はですね、やはり心声を聞く、それに更に、あのう、傾聴をする、また相手の意見を結論づけられない、まあ、こういった内容で非常に内容が濃くですね、自分、私自身もですね、ゲートキーパーとして本当に対応ができるのかなあという、まあ、不安は抱いたのは事実でございます。しかしながら、そういった対象者の方との接し方ということだけでも、知ったことだけでも、非常に良い機会を与えていただいたというふうに思っております。ここで私が感じたのはですね、やはり、あのう、家族というもの、とにかく家族というものはなれ合いがどうしても生じてしまっております。やはり、第三者他人ではございませんので。そういった中で、あのう、まあ、例えばを挙げますと、私がもしそういう対象者でありましたら、妻にちょっとこういうことで悩んでるよっという声を掛けた場合、快々として、何、お父さん、そんなことで悩んで、もうちょっとしっかりしなさいよっというのが、普通の家庭ではそうで、想定される対応です。ですけれども今回のゲートキーパー研修会の中においては、まるっきりその言葉というのは禁句禁言になってるんですね。そういったことも広く町民等に知っていただく機会というのも必要だというふうに今回は常々思いました。で、更にここで重要になるのは、まず家族に相談したんだけど今のような対応だった。そこで悩んでおられる方がどうしてもやはり第三者に話を聞いてもらいたいというふうになっている方がほとんどです。ですので、ゲートキーパーの対象者の拡充、更に一般の町民と福祉医療従事者の方、更には先ほど役場職員の方ともおっしゃっていましたが、役場職員全ての方にゲートキーパーの研修を受けていただいて、どのように接すればいいかというような気づきを持っていただきたいと思います。今こうしている間でもですね、悩み苦しんでいる人はたくさんいるわけなんです。その人達にどう手を差し伸べるか、その人達がどうすればいいのか、ということをまず考えなければいけないと思います。そこで質問に戻りますが、ゲートキーパーに求めるもの、その体制づくりと活用ということに関して町としてどう思われておるか、お答えをお願いいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) まあ、あのう、まずですね、ゲートキーパーに求めるものでございますが、あのう、邑南町といたしましては、23年、24年に行いまして、広く町民に声をかけて行いました。町内で心の健康づくりに関する知識を持った方を増やすこと、それから地域で心の健康について話、話し合いができる機運を作ることということを目的に

ですね、自治会の役員さんであるとか、集落保健衛生委員さん、民、民生児童委員さん、健康サポートリードさんを中心に広く、町、あのう、地域に全体にですね、参加を呼びかけて開催をしております。まあ、そのため、あのう、先ほど議員さんの指摘もあり、ありましたように、あのう、ゲートキーパーとしての役割等がですね、曖昧なところもございました。それから研修後の位置付けについても弱い面がございましたので、そういう課題は保健課としても課題と考えております。で、一方ですね、あのう、町内で出前講座等行いまして、いろいろ話をする中でですね、心の健康について近所の方へは、方へはですね、一住民という立場ではなかなか声を掛けづらいと、あのう、いう声も聞いております。そういう意見が多い中でですね、なかなかゲートキー、キーパーというのをですね、地域住民だけに求めるということは難しいということは感じております。今後の保健課だけで今考えとる、あのう、体制づくりですが、あのう、来年度は、町内でいろんな相談業務に携わっていら、いら、いらっしゃる方々にですね、ゲートキーパーになっていただきたいと考えておりまして、日ごろ、日ごろの業務の中でそういう意識を持って接していただきたいというと考えておりまして、民生児童委員、健康サポートリーダー、先ほど言った役場職員、ほいから福祉の方の介護支援相談委員等と連携してですね、ゲートキーパーの人数を拡大を図っていきたいと考えておりまして、地域内で問題に気づいて、役場とか専門機関につなげて、見守っていただけるようなそういう育成にですね、取り組みたいと考えております。具体的には、心の健康への気づく力、声かけの仕方、見守り方、ほいからそしてつなげる力を、が付くようにですね、先ほど言いました組織ごとに協議する場を設けたりしながら、研修会を実施していきたいと考えておりますし、ゲートキーパーの研修会をやっただけじゃなくてですね、フォローの研修をですね、年に1回程度は必ず実施、継続実施いたしまして、それぞれの力をより向上していただけるような支援をしたいと考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、先ほどの答弁におきまして、民生児童委員等の方々に、まあ、声を掛けられて、まあ、広く声を掛けられたり、確か今年、今年3月の実績において209名のゲートキーパーを養成されたという、確かご報告があったと思います。更に今回町議会議員の方にも声を掛けられて、まあ、多分全員の方が、講習を受けられたと思いますけれども、プラスαあったと思われます。で、ここですね、私は声を大にして言いたいのは、まず、あのう、皆さん自分の立場に置き換えて見てください。家族の方に相談をいたしました。だけれども他の人に聞いてもらいたい、そういう気持ちを抱いたときに今ゲートキーパーを何名養成いたしました。これは民生児童委員その他諸々だということを公にしたところによっても、その方々がどの方かということは悩みを抱いておられる方は分かる環境かどうか、ここだと思います。なかなか、あのう、このゲートキーパーの研修会を受けられた方の公表というのは難しいところもあるかも知れません。正にこれは免許制度ではございませんので、講習は受けたはいいい、先ほど私が申しあげたとおり、ほ

んとに私はこんな悩みを受けたときにちゃんと対応できるかどうかという不安も抱いてくる方が、まあ、多分大半の方だと思います。しかしながら悩んでおられる方、誰に相談したらいいか分からない、そういったときに誰がゲートキーパーなのか、ということぐらいいはどのような形でか周知できる方法を考えていただけないかというところです。で、更に先ほど、実際にゲートキーパー養成講習、講習を受けられた方のフォローアップも今後していくと、これは非常に重要なことだと思います。実際に不安を持っておられるゲートキーパーの方のその不安を払拭するような、更に踏み入った講習というのもこれは重要だと思います。是非これを前向きにやっていっていただきたいと思うんですが、先ほど申しあげたそのゲートキーパーの研修を受けられた方を、が、どなたかということは公表できないものなんでしょうか。できないのであれば何が原因でできないのか。そこをちょっとお答え願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええっとゲートキーパー研修会の、まあ、人数23、24年2年間やりまして、まあ、延べですけど、344名になっております。実際そのダブった方を除くと、実質人数はですね、211人になります。まあ、その中に、あとう、4回とも出られたような方も8名いらっしゃいますけど、まあ、あとう、熱心にやっていただいた方もあれば1回だけ来られた人が118名ということがありますので、先、先ほど言いましたようにフォロー研修をしていかなきゃいけないとは考えております。ただ、あとう、これ、ボランティアでございまして、まあ、先ほど、あとう、誰がゲートキーパー、キーパーか分からないので相談し難いということは確かにございますが、なかなかそのゲートキーパーですという看、あとう、名札をつけてですね、活動していただくようなものではございませんので、あとう、まだ皆さんにですね、そのゲートキーパー受けられた方に公表して良いですかというような話も全然しておりませんので、そういうのがあってまだそういう、あとう、名前を出すとか出さないというのは今後の検討の中で検討していきたいと、ほいで、先ほど言いましたように今年ですね、職、あとう、介護支援専門員であるとか、あとう、民生児童委員さんであるとか、ある程度肩書きというか資格を持った方になるべくなっていて、まあ、保健課の考えですが、まあ、そういう方がそういうゲートキーパーの方を、のことも持っていただければ、その例えばその個人名を挙げなくてもこういう委員さんをお願いできますよということが言えるようになればですね、周知できるようになれば少しは違うんじゃないかというような考えを持っておりますが、個々についてはまだ、あとう、だれだれさんがゲートキーパーというような、あとう、周知はですね、まだ本人も確認はいたしておりませんし、まあ、あとう、ボランティアですし、まだまだ研修が必要なんで考えておらない状況でございまして。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、今答弁にもありましたようにボランティアである。で、まだ

考えていないということではございましたけれども、ここで私が質問した中身のところで体制づくりと活用ということを私は訴えたいというところですので、是非1日も早くその体制づくりとゲートキーパー、キーパーの活用方法、これを検討していただいてですね、いつこの事象は起きるか分からないわけです、1日も早く着手をしていただきたいと思います。これをお願いします。それと一つ提案なんですけれども、これはもう多分皆さんご存じだとは思いますが、内閣府のホームページにおいて、公開されておりますゲートキーパー養成のDVD、これはホームページに載っております。自由にダウンロードして、配布も可能となっておりますが、こういったものをですね、是非不特定多数の方に見ていただけるようにおおんケーブルテレビの方で放映をしてはどうかという、私からの提、提案です。このことはですね、現在悩まれている方はもちろんのことですけれども、先ほど申しあげました、その時代の変化やその時代の様々な要因、これによって、悩みを持たれるかも知れない方、まあ、言葉が適切かどうか分かりませんが、予備軍というような方々に対しても、こういう番組を流すことによって何らかの切っ掛け、気づきの一つの土台になると思います。ですのでこれを早急に実施していただきたいと思います。この中身に関しましてはごく一般的な接し方と、あるいは家族として悩まれている方に対する接し方、勤労者の方、民生委員さん編、相談窓口編、保健師編、医療機関編、様々な、パターンのもので準備されております。こういったものをフルに活用していただきたいと思います。私の方から提案をしたい、し、したいんですけれども、町長の方どのようにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 自殺のことについていろいろご提案があった中にケーブルテレビの活用という話がありました。正に、あのう、ケーブルテレビはそういう意味で我々は立ち上げたということがあるわけでありまして、そういった公的な部門で大いにケーブルテレビは、町民の皆さんに見てもらおうということが必要だろうというふうに思ってます。あのう、せっかく内閣府のDVDを紹介いただきましたので、情報推進課でその内容を見たりして、前向きにですね、そういった情報を提供していければというふうに、まあ、思っております。あのう、ゲートキーパー何名養成したからってということで済むわけではないわけで、私はやはり町民総ぐるみでこの自殺防止に取り組むということがやはり一番大事な啓発としては大事な事かなあというふうにも思っております。是非我々も一生懸命やりますので、ご支援をいただきたいというふうに思います。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、町長の方からも前向きな答弁をいただきまして、来週からとは言いませんけれども、年明け早々からでも発信ができるように是非対応の方をお願いしたいと思います。次の質問に移らせていただきます。これは、あのう、島根県内の15市町村に、展開されたネットショッピング、これの町内三次産業、特に小売業に与える影響はどんなものかということです。具体的に申しあげますと、大手チェーン店のイオンで

すね、これの松江店が、今年の9月7日から、島根県の15市町を対象に展開をいたしました。邑南町ももちろん商圈の範囲になっております。この中身につきましては、例えば本日夕方6時までにインターネットの画面を通じて注文をいたしますと、明日の夕ご飯の準備の時間6時以降に商品が届くというものです。また送料に関しましては現在オープン記念セールというような形をとっております、3千円以上購入の場合は無料、3千円未満においても、たった105円で配達をしてくれると、この商品構成を見てもですね、町内の店舗よりも多いです。更に価格帯はほぼ同じか更に安いというものです。自宅にいながら買い物ができて、玄関先までゆうパックで届けてくれるというものになります。では、ネットショッピング、これが展開されたことによって、町内の第三次産業に何らかの影響があったかどうか、そうですね、更に、あのう、まあ、現在ですね、高齢者においてはインターネットという言葉だけでもどちらかというと敬遠しがちなところがあります。しかし、現在インターネットを使える年代、下は仮に、まあ、10代ぐらいから使える方もおられます。で、更に60代の方も普通に使いこなせる方がいっぱいございます。そういった方が5年後、10年後というのは高齢者になるわけです。そういった方が使える世の中になってしまうというのはもうこれは目に見えて分かっております。その事実が分かっている現状において、町には既にCATV、ケーブルテレビという利用の、利用価値の高いインフラが整備をされているわけです。これらを踏まえてですね、二つまとめて現状の課題と今後の方向性、更に平成20年において日南町、奥出雲町及び邑南町共同によるケーブルテレビ網、多目的活用研究協議会を経ての買い物支援システム実証実験、これを踏まえた邑南町における今後の導入の方向性について二つまとめて質問をいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ご質問のネットショッピングに関することですが、先ほど議員さんの方からご紹介がありましたように、このネットショッピングは注文後に、業者の松江店から直接配送されるということになっております。当然のことながら、すべてがその業者の商品ということになるわけでございますので、町内の小売店の商品が購入をされたり、あるいは配送されたりということは全くないわけでございます。このスー、このネットショッピング、この業者のネットスーパーの利用実績についてでございますが、町内においてはまだごく少数というふうに、ごく少数ということのようでございます。しかしながらいわゆる町内の小売店への影響というのは全くないということはいい切れないというふうに考えております。まあ、高齢者の多い邑南町ということで考えますと、インターネットの利用よりも先ほども申しあげましたカタログでありますとか、電話やFAXでの利用が多いということも想定はされているようではございます。今後、邑南町のおかれている状況から考えますと、こういったネットスーパー、インターネットでのスーパーを始めとした、宅配型の業態、こういったものは、いわゆるインターネットを利用する場合も、また電話やらFAXを利用する場合も、いずれにしても自宅にいながら、宅配により商品を購入できるということから、町内での利用がある程度増えていくのでは

ないかということを感じております。今後の方向性ということでございますが、現在のところ邑南町内におきましても、小売店舗の中でも、直接注文を受けてですね、自宅へ配達している店舗というのはあるようでございます。しかし今後、まあ、あのう、買い物不便地域の解消に向けての一つの方法として、やはりこういった町内の小売店がですね、インターネットなどを利用して共同で注文を受けつけて、配達するといったような方向というのは、町内での購買力を高め、あるいは売上を確保するといった面からも研究していく必要があるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) 二つ目のご質問のCATV多目的活用の協議会の中での買い物支援システム実証実験のお問い合わせでございます。これにつきまして、ちょっと時間をお借りして説明をしてみたいと思います。こちらにありますように、あのう、実証実験の結果報告出ております。これには平成20年に島根県、鳥取県、奥出雲町、日南町、邑南町が参加をして実証実験を行っております。実際、実証実験を行った場所は日南、鳥取県日南町ということでございます。で、鳥取県日南町はこの導入理由といたしましてですね、少し読み上げますが、近年農協支所の廃止や地域小売店の廃業により、しょう、食料品や日用品の購入に支障が出ており、今後においても危惧されている。また売上高が減少しつつも継続し、経営している地域小売店も将来展望が見えない中で多くの小売店が事業継続に不安を抱えているということでこの実証実験を開始されております。それで、日南町の規模はですね、邑南町の約半分ですけれども、世帯数が2千250、人口が5千550人、高齢化率は46.8%ということでございます。で、少し数字を申しあげたいと思います。4年間に渡って、まあ、平成20年これ開始されて、23年度、昨年度までやっております。その加入世帯と利用世帯と販売金額を申しあげます。まず20年、当初ですけれども、加入世帯は56世帯、内買い物支援システムを利用された利用世帯は延べで52世帯。販売金額は29万4千320円でございます。で、21年度は加入世帯が115世帯に伸びております。しかし、利用世帯は19世帯。そして販売金額は6万1千683円。22年度は加入世帯が116世帯、利用世帯は14世帯、そして販売金額は3万8千208円でございます。最終年度となっております平成23年度、昨年は加入世帯が117世帯、利用世帯61世帯、そして販売金額が34万9千664円ということで、まあ、販売金額の方ばらつきがございますが、まあ、年平均18万6千円程度ということになっております。で、この実証実験の課題として、まだ、あのう、今度は4年間の実証実験の成果報告書というものも出されております。こういう中で、まあ、抜粋をしまして、申しあげますとですね、当初は利用する各家庭に出向き、操作方法を随時説明したこともあり、利用が多かったが逆にその後は年々利用は減少していったというふうに言われます。原因としましては、魅力的な商品構成に至らなかったというよりも、機器の操作の煩わしさが、日常生活に定着しなかった。理由としましてではですね、一画面に6項目の商品が表示できるんですけど、商品が1千500点余りありまして、これを探して見てい

くのに非常に手間が、時間と手間がかかり、なかなか自分の欲しい商品にたどりつくつく、たどり着くことができないということが書かれております。また、別に、あのう、高齢者アンケートも取られたようですけれども、週に、買い物に出かける頻度というのは週に1回程度というのが54%と一番多く、また商品の購入に不便を感じているかという質問にはですね、不便で困っているという回答は6%程度しかなかったという報告が出ており、平成23年のいっぱいを持ってこの実証実験は廃止をされております。今年度廃止されております。という報告を受けましてですね、邑南町の方向性というものを検討してみました。たくさん課題が10項目ぐらいあるんですけれども、まあ、その中でも、まあ、課題としましては、まあ、システム導入に、こち、こちらの日南町でかけ、掲げられておりましたように、約1千万ぐらいの事業費かかります。それから年間の補修費ランニングが100万前後は掛かるんじゃないかなというふうに推定できます。それから、まあ、あのう、こちらでも言うておられましたように、利用者数の確保、あのう、このシステムを使う、それとやっぱり一軒一軒回ってシステムの説明をしなければ使ってもらえないという実証実験より出ております。それから参加商店数でありますとか、取扱商品がダブったらいけませんので、そのへんの商品の、と、その値段というものも大変な検討課題になるかと思います。それで一番大きいのはですね、先ほど、あのう、事業費の方は申しませんが、この配送方法ですね、この配送料を全部町が被っております。日南町が、約250万ですけれども、これが、あのう、一番大きな課題、なかなかこの配送料をどうするのかという課題が、大変問題になろうかなというふうに思います。まあ、以上のように抜粋ですけれども大変課題が多くて、補助にしても町の継続した支援が不可欠であろうと思われます。ですのでこの買い物支援システムだけを導入ということになりますとですね、まあ、利用者数が少なく採算も合わずに大きな効果は期待できないだろうなというふうに想定されます。このシステムを今後導入するという方向になりますとですね、もっといろいろ図書のサービスであるとか、弁当の配、宅配であるとかそういうものま、盛り込みましてですね、複合的なサービスの方を構築する方向で考えないとなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まず、あのう、商工観光課長の方からはですね、実際にお店に出向かれて買い物をする方々、更には、宅配等利用されておられる方が増えているという、まあ、ご報告もあったわけです。更に、まあ、共同でインターネット等の、まあ、研究が必要だという、まあ、答弁をいただいております。これは正に商工観光の立場からいたしますと、この必要性というものは感じておるというふうに、まあ、理解できるわけなんですけど、今、まあ、情報推進課長の方からは日南町の例を挙げられて、まあ、実際にいろいろな課題があるということを、まあ、おっしゃっております。まず、あのう、ここのその課題というものをですね、どう払拭していくのかというのが求められるところだと思います。実際にもうこの課題というのが操作方法が繁雑であるとか、まあ、あ

とは、あのう、不便か不便、あのう、買い物が不便と感じておるか感じていないかという正に基本的な部分を押さえておけば、購買に至るといふふうには考えられるわけなんですよ。で、先ほど、あのう、配送方法、これも250万掛かっておると、正にこれも1か所一元管理あるいは、まあ、固まったところでの店舗が管理をして、遠方に発想するとなれば、たかがガム1個でも20キロぐらい走って配送しなければいけないというような問題も出てくると、これは分かります。ただ、実際に先ほどの商工観光課長の方の頭の中にはですね、邑南町内の小売店舗の方々が、共同でこういう形を持っていけたら理想だというようなニュアンスで私はっております。ということは正に町内の小売店さんが一緒になって、例えば羽須美地域の方からインターネットの注文があれば、羽須美地域の小売店さんが配達に行く、日和地域であれば日和地域の方が行く、こういった体制づくりというのもしっかり組んだ上で、実行に移せばですね、この課題と上がっておるものに関しては、ある程度クリアした条件でスタートできるんじゃないかなと思います。また、あのう、情報推進課長からありましたように、複合的なサービス、これは正に良いことだと思います。買い物支援システムだけではなくて、やはりいろんな複合的なサービスを盛り込んだケーブルテレビ、こういったインフラを利用したサービス提供というものを正に先ほど申しあげたとおり5年後、10年後というスパンでは今若い方がもう高齢者になる、そういった世代になったときに、利用価値というのは高くなってくる、これはもう想定できます。どういう形でか、検討課題として、どこかの部署で研究、検討をしていただきたいと思います。うんですが、町長の方いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、買い物弱者をどういうふうに支援していくかっていうのはこれは、あのう、一小売業者の方だけではなくて、やっぱり行政も一緒になって商工会と一緒にですね、知恵を出していかんやいかん、大きなテーマだというふうに思います。ただなかなか、あのう、そういったことが進まないために、まあ、ある地域では地域ぐるみでもう宅配をやっていくとかいうことも出ているわけでありまして。そういった動きをですね、やっぱり全町的に広げていくにはどうすれば良いかということになるわけでありまして、基本的にはこの買い物については、やはり商工会なり、小売業者の方がどこまで本気で考えるのかというやっぱりあちら側の提案が必要なものだろうというふうに思っています。その中でどういう手段があるのかということだろうというふうに思います。まあ、私は、あのう、やっぱりこの邑南町の高齢化社会の中で、インターネット販売が普及するとはあまり思っておりません。やっぱり課長も言ったようにですね、諸々のサービスも込みで移動販売であるとか、そのお家に届けるみたいなものが一番適しているのかな、まあ、その証拠にそういったその生協が伸びてるといふことが実はあるわけでありまして、まあ、そういった手法もいろいろ検討しながらやっぱりいかに高齢者の側に立った支援システムをやっていくかと、その第一には先ほど言いましたような商工会であり、小売業者の方々の知恵だろうというふうに、まあ、思っております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、あのう、今町長の方から小売業者の方からの、まあ、知恵という、まあ、答弁をいただいたわけです。前回も私が、小売店の生き残りというテーマで質問をさせていただいたときも、町長の答弁は経営者努力をするべきだという答弁だったと思います。ただ、今、町の持ちものと、としてあるケーブルテレビ、これの利活用という意味合いでは逆に町としてこういうインフラを使って、小売店さん何か良いアイディアはないですかという問いかけの方法も一つの方法だと思います。向こうから上がってくるまで待つというよりもこういうインフラがあるからどうだ、利用してみないか、共同じゃあいくらずつ出資すればこういうシステムができあがるからだとか、こういう提案方式というのも一つの手だと思います。是非、そういう方向性というのも柔軟に検討していただいて、今後のですね、邑南町の高齢者が、より住みやすい環境、そういう環境づくりというものを是非考えていただきたいというふうに切に願ひまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時42分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第3号、1番大屋議員登壇をお願いします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 大屋光宏です。今回は2点通告しております。一つ目ですが町営バス、スクールバスの業務委託方法についてということで通告をしております。7月に羽須美地域内で起こりました、あのスクールバスの車内での転倒事故、これにつきましては9月議会まで大変丁寧な説明とその後の対応について報告がなされております。で、その時点では、議会便りですが、の記事から抜き出しますと、6月議会までに受けた報告につきまして、その9月の議会また全協におきまして出された意見として、町の管理体制や業務委託契約書の内容などに改善を求める意見がありましたと書いてあります。また被害者に対する対応も明確に定められておらず、この点についても意見が出ましたと書いてあります。それと最後の方で、ええと、最終的に、ええと、羽須美運送が撤退するということで、新たな業者を選定しなければいけないということで、このことにつきましては、委員会では他の業者の運行管理体制を見極めるよう申し入れしましたと書いてあります。で、あのう、9月議会以降、この、あのう、スクールバスの件につきましてなんら報告等はない中で、今回12月議会にあたりまして、冒、あのう、冒頭町長の行政報告の中で羽須美地域のスクールバス運行業務につきましては、一般競争入札により有限会社出羽運送が業務委託業者に決定し、11月1日から円滑に運行していますという報告をいただいておりますが、その間の経緯について、把握してない部分、報告が出されてる部分がありますんで、今回質問したいと思います。まず1点目は被害者への補償はどうなったのか、この点について質問します。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学、学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 7月に発生したスクールバス事故に関しての補償の件でございますけども、まず基本的に町は、自動車損害賠償責任保険、それと任意保険に加入しております。したがって運行中発生した事故にあたりましては町が加入する自動車保険により対応することになるのが基本でございます。しかしながら、今回の件につきましては、事故当初から被害者本人が被害届を警察に出さず運行業者と示談をされた経緯がございます。その後、町の保険で補償するためには警察の事故証明が必要となるわけなんですけども、このことを被害者の方に直接説明申しあげましたけれども、最終的に被害者の希望で被害届は出さないという結論に達した状況でございます。したがって、これを受けまして、被害者に対して誠意ある補償は行わなければなり、なりませんので、町が立ち会う形で示談が取り交わされまして、運行業者におきまして被害者に対し補償が行われたということでございます。なお、あのう、この件を受けてまして、基本的に町による補償を、とする具体的な取り決めですね、明記するよう、業務委託契約の契約約款、これを変更するようにしております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、議会に12月、9月のときに説明があったときも、本来町が補償すべきではないか、まあ、運行している業者じゃなくて、責任は町にあって、その保険が効く、効かない、その保険の申請のための書類が必要である、あのう、云々は除いてもその保険を使う使わないは別問題として、町が責任を持つべきではないかという話がありました。で、今回は結局運行業者が、あのう、示談をした。それに町が立ち会ったってことですが、まあ、普通に考えれば町長と被害者が示談をすべき問題ではないかと思うんですが、その例えば今回は非常に小さな事故であったが、被害者が多い場合であるとか、そういうのも全てその業者がやるのか、まあ、そのあたり大変不明確なんだと思います。で、町営バスである以上事故が起きた場合全ての事柄については町が責任を持つのが本来であって、今回は善意として業者がされたのかも知れないですけど、非常におかしな形だと思うんです。そのあたりを、は町としての責任、町と、町長としての責任というのはこの事故において、まあ、聞き方が非常に難しいんですけど、本来は町長が示談をすべきだと思うんですが、なぜ町長じゃあなかったんですか。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ええっと、先ほども少し触れましたけども、あのう、この件につきましては、いわゆる被害届を出さないという被害者ご本人の、ありまして、それについては、と言いましても、補償というものはなくてはなりませんので、それは業者の方へ、が補償するということでありましたので、その中に町としての責任を持って補償が確実に履行できるように示談の中に立ち会わせていただ、いただいたということでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、この問題の一つ複雑な話は、あのう、保険を町が使おうとしていることにあるんだと思います。仮に保険を使わなかったり、保険に入っていない場合を考えてもらえば、一般的には、要は課長の答弁も本来、町には責任はあるんだけど、被害者が、ええと、被害届出さないから保険が使えないから、業者がやっちゃんさったよという解釈もでき

るわけなんです。で、本来であれば保険を使う使わないは全く別にして、町が責任を持って示談して、町がお金を支払うのが当たり前なんだと思うんです。どちらの解釈が正しいかというのは非常に難しいかと思うんですが、まずは一般論としては町が示談をする、保証金も支払う、それに関してその原資として保険がきくのであれば保険を使うのが普通だと思うんです。あのう、町の車が事故を起こして、これ保険きかんから、運転しとった職員さん補償してねっていう話じゃあないと思うんです。あのう、今の課長の答弁の理解としては本来町がすべきなんだけど、保険がきくような形にならなかったから、業者がや、がやられて、それで善しですという解釈でいいんですかっていうことです。それを確認さしてください。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

●**議長(松本正)** 田中学校教育課長。

●**田中学校教育課長(田中節也)** あのう、今回のかん、件に関しまして、結果的にそういったことになったことを踏まえまして、町としてもそういった状況では、ならないということがありまして、改善をするという方法に協議いたしました。その結果、先ほども述べましたように、契約約款の見直しを行いまして、明確にまず一義的に、町が責任を持って補償すると、そのいわゆる原因たるものが、受諾業者の責任になるものがある場合は、町の方が今度は受諾業者に対して、補償の補填を求めていくというスタンスに明確に契約約款に謳うように改正することにしております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、まあ、一応補償も済んだということの中で、反省として、あと契約約款の中にそのことを誰が補償して業者の責任はどういうふうにつかっているのを明記したという答弁だったと思います。で、あのう、まあ、契約約款に書けば良いのかも知れないんですが、契約約款というのは住民の方も議会も、あのう、全く見ることはできません。あのう、公表されてません。実際業者とどのような契約をされているかっていうのは全く分かりません。で、あのう、本来は町条例の中にそのあたりを明記するべきだと思うんです。で、あのう、今ちょっとスクールバスのお話をしていますんで、スクールバス条例もありますし、町は町営バスの条例もあります。どちらも、あのう、条例がありますが、5条からなるだけであって補償については一切何も明記はないです。あのう、非常に、あのう、邑南町の条例っていうのは簡潔である反面何かものが起こったときに全くこう意味を成さない部分が大きいのだと思います。で、補償についても、あのう、例えばですが、まあ、邑南町のように住民の方に対する、まあ、乗った方に対する補償が全く明記してない町が大部分といえば大部分のところがあります。で、調べますと明記はしてありますが、必ずしも町がやるとは書いてなくて、あのう、まあ、業務契約の、に基づいて補償し、しますって書いてあります。それもある程度業者が持たなければいけないというのが書いてあるところもあるんかと思います。それと非常に、あのう、数は少ないですけど、きちんと町の責任でやりますという条例を書かれている町もあります。これ、あのう、琴浦町ですが、その部分だけ読まさせていただきます。町の損害賠償責任、第13条、町は町営バスの運行によって、利用者やその他の関係者に損害を与えたときは、法令の定めるところにより、賠償の責任を負うものとする。ただし、あのう、ちょっと、あのう、免責事項が書いてあるんですけど、利用者また第三者に故意又は過失のあるときはこの限、限りではない。で、2項として、利用者に対する責任は乗車したときに始まり、降車をもって終わるものとすると書いてあります。まあ、一般の方にとって一番分かり易いのはこの条例だと思います。で、今町営バスは浜田からの乗り入れも

ありますが、浜田市の方の生活交通バスの条例にも、あのう、ええと、町のバスに、市のバスにバス自体に誰かが危害を加えたときは、そう、あのう、弁償してくださいと書いてあるんですけど、あのう、乗る人に対する損害賠償の名目はありません。で、今回の反省としてやはり、あのう、約款なりそういう部分じゃなくて、条例改正なり、条例部分にその万が一事故が起こったときの責任は誰が持つのかを明記すべきだと思うんです。まあ、直ぐにどうこうはないんですが、ちょっとその条例改正なり条例で明記すべきだと思うんですが、そのへんの解釈について、担当課なり副町長の方から答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 補償についての条例に明記すべきというご質問でありますけれども、確かに、あのう、住民の方から見たときに条例に明記してあることが一番、まあ、ベストの形だと思っておりますけれども、ただ現段階では、業、運行业者さんの方に対してもう一切、その示談を直接行うことはできま、できないという通知をしておりますので、実際の手続き的には、もう現段階でもう業者さん、運行业者、者さんの方がすることができないことになっておりますので、全面的に町が補償の対象者となって、対応するということになっております。ただ、先ほど言われましたように、そういう条例化をした町村もあるということです、これから研究をして検討していきたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、契約書ってというのは町と業者だけの、あのう、契約であって住民からは見えない部分もあります。あのう、住民との約束ってということが条例です、あのう、この条例に限らずできるだけ条例には丁寧に書いていただいてそういうことも、まあ、今後の研究として考えていただければと思います。で、続きまして、あのう、もう1点ありました、まあ、新たにこの請け負う業者の安全運行体制はどのように、あのう、見、見極めるのかということも出ておりました。その点の観点から結果的に、あのう、入札結果、まず、あのう、現行の委託金額は、あのう、まあ、お金の面でみますと現行の委託金額はどの程度だったのか、それに伴って入札予定価格はどの程度に見積もられて、結果として出羽運送さんがいくらで落札されたのか。で、この質問の趣旨というのは、まあ、今回の事故の一つの原因として、なかなか、あのう、人を確保するのが難しいがために、ええと、無資格の方をお願いせざるを得なかったという部分もあったんだと思います。そういう意味で新たに業者をお願いするということになれば当然安全運行体制の管理、まあ、業務委託の大部分が人件費だと思えば、当然、まあ、ある程度の金額が増えて委託するのはやむを得ないことかなあと思ってましたが、まあ、今回の議会において一切、あのう、予算的なものが、まあ、委託費が増えたから増額の補正があったわけでもないですし、減った補正があったわけでもない。まあ、金額的な部分が分からない部分もありますので、その観点から、まあ、今までの委託金額、入札の予定価格、そして落札、落札の価格についてまず教えてください。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 10月1日に一般競争入札しました羽須美地域スクールバス業務委託入札結果でございますけれども、まず、あのう、今年度当初に、今年度1年分ですね、契約を

しました金額がですね、2千128万2千450円、まあ、税込みの価格でございますけれども、で、4月1日付けで契約しております。で、これで、まあ、進んで来ておったわけですけども、10月末で、その契約業者が撤退ということで、11月1日から新しく業者選定すべく、先ほど申しましたように入札をいたしまして、11月から27年3月31日まで、あのう、2年5か月の間の契約金額と、金額としては、3千741万8千850円、これが2年5か月分の金額で契約をいたしました。なお、あのう、予定価格でございますけれども、これは、あのう、バスの運行業務の委託は、あのう、契約的に行われまして、路線の大きな変更もございません。したがって設計額、いわゆる予定価格もほぼ同額になってきます。入札ごとに。ですから契約満了後の随意契約による場合の業者からの見積金額あるいは入札をする場合でも、いわゆる入札金額、これに大きく影響を及ぼしますので、この場で予定価格の公表をするのは控えさせていただきたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、現行委託金額が2千100万というのは、あのう、1年間でだいたい2千100万円かかるという意味、あのう、ことで委託をしていたということで理解していいんだと思います。で、結果として、入札をした結果、これ2年5か月で3千700万円、そのええと、あのう、23年の決、決算書を見ますと、まあ、収益がいくらか出ておりまして、まあ、費用として2千649万6千137円掛かるよ、まあ、っていうふうに、まあ、経費はこのぐらい掛かるよって出ておるんだと思います。で、それで、まあ、委託も大体2千100万、その、まあ、いろんな根拠あるんだと思います。で、結果としてその入札したら、ええと、1年で2千100万かかるものが、2年と5か月で3千700万でやってあげるよってことだったんだと思います。まあ、たいへん安くなったんだと思います。まあ、入札の成果は成果っていうことも解釈できますし、今までの業者さんが2千100万で請け負ってとっても、なかなか人を集めるのがたいへんだったよっていうことが、もあったんだと思います。で、僕らは、僕らはっていうか、私は当然ある程度人件費をかけてでもしっかりと人を雇い入れてやるべきであれば、その現行の委託金額よりも高くなるのかなあと思ったら、大幅に安くなっているっていうのが現実なんだと思います。その大幅に安くなった原因はどのように理解、あのう、解釈、あのう、考えられているのか、その中でその今回の事故原因を踏まえて、安全運行の体制っていうのはどのように担保されたのか、その点について質、聞かせてください。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 落札価格が非常に低額であったという原因というのは私は分析はできませんので、ここではなかなかお答えでき、しかねると思いますけれども、ただ、あのう、入札するにあたっては当然、あのう、いわゆる運行体制でありますとか、そういった安全運行の体制ですね、こういったものをちゃんとお示しした上で、仕様書で、お示しした上で、入札いただいておりますので、その安全運行管理体制を取れるという形があ、ありながら、なおその金額で、入札していただいたと理解しておりますし、その体制をとって現在も運行していただいておりますので、問題はないと考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、ええっと、非常に難しいかなあとと思います。あのう、解釈が。皆さん頭の中でいろいろ思うんだと思います。あのう、今まで委託が、その例えば、まあ、後の質問もそうなんですけど、入札をせずに一旦受けた業者に対して随意契約でやっていく。そうすると例えば今まで2千100万掛かってっていた、それが妥当だと思って随意契約してきたけど、入札したら1年、まあ、2年5か月で3千700万、1年にすると1千500万程度で済む。じゃあ今までの2千100万は何であったのかということにもなると思います。で、これでできるんであったら、それ、それで安全も確保されてるって考えられるのであれば、全路線毎年入札されればどんどんどんどん安くなるんじゃないか、当然そう思うわけですよね。あのう、今の町が示されたり業務、あのう、随意契約する金額が妥当かどうかという問題も一つ出てくるんだと思います。で、一般論として、その町営バスは俗に80条バスっていうんだと思います。あの白ナンバーで運行しとります。で、大部分が、まあ、町がやるか業者に委託する、で、運行の、まあ、管理、運営は町がやって、運行自体が業者がやる以上大部分が人件費って言われてます。なかなか値段を下げるできない。その下げる部分がない。その中で今回これだけ安くされたってことは当然何らかの努力なり、考えがあ、あったんだと思います。それはその安全がそれで安くなっても担保されるのかっていうことも確認されなきゃいけないと思いますし、それだけ安くできた、原因は、まあ、企業努力なんだと思います。それは今後の町の運営に、あのう、バス事業の運営についてもやっぱり調べてみて確認をとって、例えば大きくやったから路線が増えたから業者としたらメリットがあって安くなったのかも知れないですし、それを調べないと、その単純に人件費を削って安全に運、運行ができるかっていうと、今までそれが難しくて事故が起きたのに今回は大丈夫ですっていう根拠が分らないです。で、まあ、話を聞いてみんな疑問に思うのは安くなって良い、良いと思うのか、その中で安全はどうやって担保するのかっていう部分ですけど、その、それ以上の確、あのう、まあ、入札ですんで、安け、安ければ良いっていうことであって、それ以上の確認はされていないということで良いんでしょうか。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

●**議長(松本正)** 田中学校教育課長。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 運行の安全管理につきましては、安全運行体制につきましてはですね、金額の高い低いの問題ではなしに、どういった、実際運行管理をしてるかということだと思うんですけども、まあ、業務仕様書に先ほども言いましたように明記しておりますし、また町も定期的な業務査察を実施しております。また、あのう、町の安全管理体制の強化あるいは受託業者へのチェック体制の強化、町と受託業者との連絡協力体制の強化、こういったものを今回の件を受けまして、改善を図っております。したがってその上で運行管理責任者、これは業者の方の運行管理責任者と車輛管理者が行うことといたしまして、運転者への運行前と運行後の点呼、それから乗務前の運転者の体調確認やアルコールチェック、これもやっております。それから運転の心構えや乗客の安全を確保するための研修の受講、それから安全な運転のための確認等の記録、これは確認表というものをチェックリストになっております。それから乗務の記録。これは、あのう、運転日誌でございますね、こういったもんで確認、それから運転者の適正管理、これが運転者台帳というものを作って、これも確認をして、あのう、管理をしております。それから運行、それから整備管理、事故処理の連絡体制の整備、それから自動車へ指定表示物というのがあるんですけども、これの表示の徹底、それから車輛の点検整備ということを掲げ、掲げております。それから更には受託業者の会社自体が行うことといたしまして、当然道路運送法等の法令

の基づく知識の研修の、もやっていたかなきゃいけません。それから労働基準法の順守、これも当然でございます。それから運行従事者の健康管理あるいは現場査察、こういったことによりまして、安全な運行管理体制を整えていただいております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、ええと、あのう、今の町営バス、スクールバス、まあ、80条バスっていうのは自家用であるがために、あのう、一般的なバスに比べれば、ええと、規制が緩やかだと言われてます。だから、まあ、ある程度安くできる部分はあるんですけど、実際今町が求めているのは、ええと、管理者もきちんとおく、あのう、それぞれの業務の日誌も書く、あのう、乗務前の点呼もする、あの、点検もする、あのう、一般の、あのう、ええと、業者がやられてる事業と、やる、やるバスと、あのう、バスの管理と同じことを求めています。で、当然それだけのことをやれば人件費なり経費がかかるんだから、そのそういうことも含めて、今まで2千100万ぐらいでやってたのが、年、それ、それも含めて千500万でできるというのはほんとに大丈夫なんですかっていうことが一つあるんだと思います。で、これちょっと後の質問とも、まあ、ちょっとぐちゃぐちゃになりますけど、あのう、あわせて聞きますと、結局、あのう、一番心配しとるのは業務委託契約、まあ、業務委託の入札っていうのは過去いろんな場面で、あのう、例えば邑南町じゃあないですけど、あのう、庁舎の清掃する1円で落札したとかいうのもあったんだと思います。その受けとけば次に何らかのメリットがあるから取りあえず受けるっていうのが先にでる、これは過去かなり問題になったんだと思います。で、今町営バスは、なりスクールバスっていうのは、まあ、皆さん見て分かるとおり、たまに新規の路線は入札があるんですけど、それ以外については随意契約でずうっと続いていくんだと思います。で、どういう根拠で随意契約で続いていくのかっていうのも分かんないですし、今回例えば落札しとけば、あとは随意契約でとれて、その金額はまた2千100万に戻っていくのか、で、そういうことがあるから今回取りあえず取ってきたのかっていうこともあるんだと思います。で、そこで、まあ、質、後の質問の方なんですけど、結局、まあ、一つ飛ばしまして、あのう、新規路線以外っていうのは現行の委託業者に随意契約でされてるんだと思います。その随意契約で委託される根拠は何であるのか。で、またその金額っていうのは先ほど言われたですけど、まあ、その業者の見積もりでやるのか、入札したときの価格でそのままいくのか、そのあたりの、あのう、随意契約の、で続けていく理由、その業者選択の理由、金額をどのように設定されているのかについて質問をします。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 随意契約で継続する、継続して委託する理由でございますが、町営バスなどの委託、運行委託先が、その年の3月まではA社であったが、翌年、翌月、4月からはB社に代わるなどという、入札によって毎年業者が代わるようなことは、混乱や不安を招く恐れがあり、決してスムーズな運行や安全性が確保できるとは言えません。地元業者を指名して行う競争入札にしましても、同時期に例えば石見地域の業者が羽須美地域のバス運行を、また羽須美地域の業者が瑞穂地域のバス運行をするような形態になり、なりますと、あのう、回送時間などを考えましても、非効率的な運行体制といえます。町はまず、地域の実情を知る地元業者を優先して、その地域で運行を委託していく形をとっております。地元のタクシー業者、バス貸切業者、運送業

者さんなどですが、町村合併前も現在も、あのう、実績ある地元業者と随意契約を行ってきている経緯があります。ただし、あのう、信用を失うような行為をした業者に対しては、その業者を除外して、新たに入札を行うわけですので、新規業者全てを拒絶するというものではなく、現在の選定方法で良いと考えております。また、随意契約の場合の委託費の算出根拠についてでございますが、毎年契約の満了時に町が積算した年間業務委託、業務予定量、これは運行時間のことですが、これなどを業者に示しまして、その仕様書に基づき見積書を提出いただいております。それが発注者、いわゆる町側の予定価格と申しますか、設計額以下であれば、随意契約を締、契約を締結するという形をとっております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、随意契約の妥当性っていう部分も分かります。ただ、現状はその今回の事故を見ても随意契約を続けて来た、まあ、惰性でずうっと来たがゆえに、結果として今回の事故が起こったのではないかな。例えば、まあ、羽須美運送さんに今までお願いしとって、じゃあ今年の4月どういう判断をされて随意契約をされたのか、この業、業者が、あのう、だ、実績はあったかも知れない、ただ人集めに大変苦労されている、たのかも知れない。ただ、惰性で随意契約で当たり前だから受けざるを得なくて、受けたのかも知れない。そのあたりっていうのは分からないんだと思います。また、あのう、金額についても一旦入札で、だって、業者がこの金額でできますよって言っておきながら、次随意契約すればまた新たな契約を結ぶってことは安く入ってしまえば、それで実績が作ればその路線というのは永久に運行ができる。なおかつ、金額については町が設計された中で十分な金額を出されるんだと思いますんで、それ以下での見積もりであれば良いんであれば、ほぼ問題はないんだと思います。そのその仕組みとして、で、今回もかなり安く入札はされたけど、その後々随意契約でこれができるんだと思えば安くしても取ら、取られたのかも知れない。ただ、そのあたりの判断はできないんだとは思いますが、そ、その随意契約で続けて行くことについてもかなり問題が出とるんじゃないのかなと思うんです。で、まあ、担当課が何処になるか分かりませんが、あのう、随意契約をした、する、まあ、続けていることに対して、結果として今回の事故、事故が起きたのじゃないかという思いもあります。で、入札価格が安かったのも随意契約で後々できるからとりあえず取っとけば良いんじゃないかなという部分もあるのかなと思います。ただ、あってはいけないことだと思うんですけど、そのあたりはないですよ、大丈夫ですよっていうのは、まあ、ちょっとどなたかに答弁していただけると有り難いんですが、まあ、随意契約の弊害が今あると思われるか、無いと思われるか、お願いします。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 今回の事故に関しましては、単に随契だけの理由とも思えず、あのう、事業所の従業員さんで、まあ、ある意味貨物部分の、あのう、業務がちょっと少なくなってきたから、運転の方に回そうという、あのう、経営者のお考えもあったようです。で、あのう、随契の懸念ですが、まあ、バスは、あのう、物を運ぶんでなく、あのう、人を運ぶ交通機関です。大都市の交通網でしたら、あのう、効率化とか収益制が重要な要素となりましょうが、中山間地における、あのう、生活交通、交通手段として町営バスはまず安全性だと考えております。その地域の地形を知って、あのう、運行できるということはその業者さんにとって大きな強み、アドバン

テイジではないかと思います。運転手が乗客の皆さんと顔見知りであり、一声掛けるというのもサービスの一つになり得ると思われまふ。そうした観点から地域密着型の業者選定となるのも一理あるものと考えます。さらに経営の安定性や地元事業者に安定した雇用を継続してもらうためにも定期的な一斉入札というのはそぐわないものと考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、あのう、邑南町が合併して以来、9年目に入るんだと思います。過去いろいろ各町村で、単位でやられていたことについては統合されて、あのう、まあ、一斉に同じような仕組みに変えつつある、ほ、ほぼ変わってきた中で、町営バス、スクールバスの運行だけが旧町村単位のままのやり方でずっときてるんだと思います。あのう、まあ、質問としては3年に1回程度一斉入札して、業者見直しをしたらいかがですかという提案を、を通告しております。で、この理由は、あのう、まあ、業者の土地勘とかそういうことあるかと思いますが、まあ、既に合併して9年、その邑南町以外の業者を入れてくださいって話じゃあないんですんで、石見の業者、羽須美の業者、瑞穂の業者って分ける必要ももうない時代になったのかなあと思います。で、路線に、あのう、バスの運行についてもかなり以前からせっかく町で一つになったし、まあ、今、あのう、261も町営バスが走ってますんで、例えば巡回するようなことがもっとできると、利用者が増えるんじゃないか。それぞれの地区でもっとこう路線なり増やしたらどうか、いろんな提案があり、ありますが、まあ、全く実行されてない。その部分についても、まあ、既得権じゃあないですけど、既存の業者のその利益なり、そういう部分があつてその、まあ、端から見ると調整が難しいのかなあという思いもあります。で、あのう、業者の実績云々についても、もうかなりその新しいいろんなこと、あのう、今受けられている以外にも、タクシーなり運送屋さんもあります。それなりにその民間での実績は積まれておるんだと思います。そういうことを考えると、3年に1回程度は全路線、路線も見直す、業者も見直す、ただ、あのう、業者の経営の安定っていう話もありますが、業者によっては大きくなりたい業者もあるかも知れない。経営形態が変わってちょっと縮小したい思いがあるところもあるかも知れない。そういうことも含めれば、一斉入札をしちゃってなんら問題もないんだと思います。で、ましてや、あのう、町の方も自家用有償旅客、旅客運送車登録っていうことで、まあ、3年に1回登録の更新もあるんだと思います。まあ、そういう機会をとらえて一斉入札をして、路線も全部見直して3年間新しい体制でやる、その3年間のうちに次にその必要な路線組み替えなり、ダイヤ構成なりいろんなことを考えていってまた次の3年でやる。で、入札することが決して、まあ、安価な入札にもなんないと思いますし、その今まで既存の業者が受けとれば当然そこでの運行のノウハウもある以上、比較的他には負けない値段なり、内容で取れるんだと思います。そういうことを考えれば何も、あのう、入札をかけても弊害がない、ないと思いますし、反対に随意契約で続けていくことの方の弊害が多いと思いますが、その点についての考えを教えてください。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 3年に1度の契約にした方が、入札という形をとってはどうかというような質問であります。まあ、全般的に、まあ、ちょっとこれまでのことも踏まえてちょっと、あのう、説明をさしていただきたいと思いますが、まあ、今回、あのう、羽須美の事故に関してのことも含めてですけれども、まあ、これ現実には本社の方が、あのう、大阪にある、確か大阪だ

ったと思いますけども、業者であって、結局安全面の確認というのがこちら任せになっていたような部分もあったということが、その安全面の確認に、まあ、充分が、なところがなかったというふうな反省もあるわけでありまして、ですから、まあ、逆に言えば地元の業者さんにやっていただくのが一番安全も確認ができるんじゃないかという思いがあります。それから入札が今回非常に安かったのはどう、3年先の随契というものを見込んでのことではないかということがありますけれども、まあ、業者さんもその3年間も赤字覚悟ということはないわけでありまして、まあ、その業者さんの努力内容、どこに一番重点があったのかはその入札でするので分かりませんが、例えば、羽須美運送さんがやられた、かなり高齢の方がおられた、しかも70歳を超えた高齢の方もおられたということはかなりベテランドライバーさんがかなり多か、多く従事しておられたということは給与的にも相当高いところのものがあつたとも考えられます。ですから、その業者さんが配置をするその路線にどういう職員さんを配置するかによっては金額に相当な開きが出てくるのではないかというふうな思いが一つはありますし、業、あのう、他な業務もしておられるわけですし、そういったところで、あのう、ある程度余裕のある人員配置をしておられるところは安く入れても、その運転手さんの配置が交代等がうまくできるという場合もあるでしょうし、これは、まあ、その業者さんの事情によるんだろうというふうに思います。まあ、それで、まあ、そういうことで、入札の金額一つだけでそのそういうことはできない、判断ができないという面が一つあります。それと、まあ、これまで随契をやってきておるということは、あのう、一つは、あのう、先ほどから言っておりますように、安全面のことを考えるということでありまして、やっぱりそこを何年もその運行しておる業者さんであればこの部分が危険な地、あのう、道路のところの状態があるとか、そういったその運行路線を熟知したドライバーさん、運転手さんがどうしてもその今やってる業者さんの会社の中に多いということが言えると思いますし、それから、まあ、あのう、例えば羽須美地域の運行路線を石見地域の業者さんがやられるとなれば運転手さんがそちらからもしずっと通っていくとなれば、1日の拘束される時間等でも相当その通勤時間帯を考えると運転手さんの負担にも、が多くなるんじゃないかというような心配もあるわけです。それと、まあ、あのう、3年ごとで、運転、あのう、業者さんを入札で代わる可能性があるとするばですね、あのう、業者さんが代わられることは、それは変わ、あのう、金額的なこととか問題がなれば良いとは思いますが、そこで雇用されておられる方がですね、雇用の継続性というものが確、あのう、ある程度は確保される必要もあるんじゃないのか、あと1年で自分はその職が無くなるかも知れない、入札によっては自分の職が今のバスの運転、運転という職が無くなるかも知れない、そういった運転手さんにとってみたら、どういいますか、精神的な安定というものがあ程度は確保されていないと、運転手さんも不安を持ったままバスの運転を続けなけりゃならない、3年ごとにどうなるか分からない状態、これも少し、まあ、問題があるのかなということで、まあ、あのう、入札そのものを否定するわけありませんし、どういったメリット、デメリットがあるのかは、また今後十分な検討はしていきたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、なかなか、まあ、副町長に答弁していただいたやつを全部分析すると、まあ、矛盾する部分、分かる部分いろいろあるんだと思います。例えば、あのう、雇用の問題も出ました、継続制。でも、町が行っている指定管理について短いとこだと3年程度のところもあるんだと思います。5年なり10年、必ずしもその長い目で保障されて、指定管理を出

されているわけでもないです。当然3年なり、5年で受けられたところは、雇用の、あのう、不安というのは同じことなんだと思います。で、今回、まあ、安くされた中の理由としてはやはり他の業務があったり、業務拡張という部分もあるんじゃないかっていうことがあったです。で、あれば一斉入札かければ大きくなりたい業者がいて、仮に全路線なり取ればもっと安くて効率的なのかもしれないです。だから、やはりその理由をつけて随意契約で延ばす必要性っていうのは何も無いんだと思います。指定管理なりの場面、その入札した場合のメリット等を考えればそれは3年は短いかもしれないですけど、5年でも良い、10年でも良いどっかで区切ってきちっとやる、や、しないと他の整合性もつかないし、ほんとに良いのか無理して業者がずうっと取り続けてやらざるを得ない状況に追い込んでないかっていう部分もあるんだと思います。あのう、まあ、最後に町長にお願いですけど、まあ、副町長の答弁もありました。で、随意契約でや、やって行かなきゃいけない必要性も分かります。入札した場合のメリットもあると思います。まあ、一度、あのう、やはりしっかり検証していただいて、まず例えば入札をしようと思ったときにほんとに駄目だったら随意契約で続けていただいても良いですけど、今の雰囲気は随意規約が、まあ、ありきで、進んでいるんだと思います。あのう、一旦ちょっと少し、こう充分研究をされてほんとにこのままが良いのか、定期的に入札をすべきが良いのかをしっかりと検討するっていうことについて答弁をいただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、バスの運送については特にやっぱり業者の育成というのが一番のやっぱり行政の使命だろうというふうに思います。まあ、それはやっぱり指導監督を中心だろうと思いますけれども、そこにやっぱり信頼感がなきゃいけない。その中でやっぱり業者さんとして何、何年かに1回、この入札をするということになりますと、やはりその経営の安定を考える場合に非常に、まあ、厳しいものがあるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思います。まあ、今回のやっぱり、あのう、状況を見てみるとやっぱり羽須美運送さんそのものが異常だったと、まあ、もちろんそのそれを監督する行政、大いに反省すべき点があるわけでありですけども、やっぱりちょっと非常に、まあ、間、特異な例であったというふうに私は思ってます。まあ、そういった中で、やっぱり、あのう、例えば石見地域の業者さんがじゃあ羽須美の地域の運送やるかったら、どうしても今回の結果をみても、コスト高になってやっぱり経費的に高くなっているというのはやっぱり今回の結果だろうというふうに思います。やっぱり地域に近い業者さんがやっぱり地域によく知ったところでしっかり安全運行をやっていくというのが基本であろうと、まあ、そういう意味ではやっぱり地域性を大いに重視して、その業者をしっかりと我々は指導監督していくというのが、バス運行業者のスタンスだろうというふうに、まあ、思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、しつ、しつこく食い下がるわけじゃあないんですが、あのう、町長の言われた答弁の意味も分かります。あのう、業者の育成、地域によく分かる人がやっていただいて、町の、要は白タクと、白タクってか、まあ、ええと、自家用車である80条のバスですんで、住民のためのバスです。当然住民の人達が利用しやすいように顔なじみのよく知った人たちが運転したり、地元の人が運転してもらってことが大事なんだと思います。ただ、その反面と

して、その羽須美運送が特異な例であった、今回は特異だったんです。その特異な例でさえ、随意契約でいけば見落としたのは町の責任なんだと思います。すごく特異だって言いな、あのう、まあ、羽須美のようなああいう事情は無い、滅多に無いことであっても随意契約でやってると、馴れ合いとして見落とす可能性もあるんだと思います。で、業者との信頼感って言いますが、きちんとした信頼感ならいいですけど、間違ってくると馴れ合いになっちゃう。その問題があって今回のことなんだと思います。ですんで、あのう、まあ、一般競争入札すべきっていうのは僕の一つの案ですけど、それ以外の方法があればそれでも良いです。あまり、あのう、随意契約を続けるんであっても特異な事例が見落とすような契約はしなくてもいい方法はないのか。で、まあ、信頼関係が安易に、馴れ合いにならないようにその点はしっかり把握、あのう、考えながらやっていただければいいと思います。で、お願いして次の質問に入ろうと思います。で、あのう、次の質問は、あのう、学校施設の長寿命化計画の策定について。

●議長(松本正) 矢上高校。

●大屋議員(大屋光宏) ええと、いいです。飛ばします。

●議長(松本正) 通学支援はいいんですか。

●大屋議員(大屋光宏) はい、すみません。あのう、学校施設の長寿命化計画ということです。あのう、町営住宅等の住宅についてはストック改善であるとか、まあ、長寿命化計画っていうことで計画を立てられて、順次、まあ、今あるものを長く使う努力をされているんだと思います。で、橋りょう点検、まあ、橋とかについてもそういう点検をされて長く使う努力をされてます。で、学校施設については、あのう、まあ、町長は統廃合を考えられてないというお話しをされましたし、邑南教育のあり方も示されました。当然今ある学校、中学校3校、小学校8校を維持していくためには膨大なお金が掛かるのは、あのう、承知のとおりだと思います。そのために、まあ、じゃあ定期的な改修をどうするのか、これを新たに建てるってことは難しいですんで、維持、補修をどうやっていくのか、あのう、他のことと同じように学校施設についても長寿命化計画を立てて維持補修を、に努めていただきたいと思いますし、あのう、あえて通告の中には備品の更新、トイレの改修、内装のリフォームなど快適性の向上ということも書いてあります。あのう、耐震設計なり、耐震のための修繕はかなりしていただいたですけど、それは、まあ、耐震のためであって、その快適性を求めて、トイレをついでに直すとか、そういうことはかなり少ないんだと思います。石見中学校の窓枠が、まあ、やっとなサッシにはされたですけど、なかなかその子ども達のための快適性を高めるっていう観点はできなくて、まあ、機能だけを維持していく部分に主眼が置かれがちですけど、快適性も含めて、あのう、計画を立てていただきたいと思います。で、もう1点は計画を立てただけでは、その、まあ、予算が無いからできない、補助が無いからできないっていうことになりかねません。9月議会において、元気館については将来の修繕のために基金を積みました。まあ、原資があったとはいえ基金を積みました。学校施設についても当然基金を積むなり毎年なんら、あのう、当初予算の中で遣り繰りするなり、ええと、決算やって、あのう、余剰金、あのう、繰越金が出たときにそれで遣り繰りするなり、何らかの形で基金を積んで、適切な時期に計画どおり修繕ができるように、財源の確保もしていただきたいと思います。が、あのう、合わせて2点質問いたします。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 学校施設の長寿命化のことですけども、まず、あのう、学校施設と

いうものは、あのう、子どもたちの学習、生活の場でありまして、学校教育活動を行うための、まあ、基本的な教育条件であります。充実した教育活動が展開できる施設環境を整えるとともに、快適で安全、安心なものでなければならぬのはいうまでもございません。施設整備の面で課題となっております建物の耐震化につきましては、先ほど議員おっしゃったように、平成21年度と22年度に耐震診断と耐力度調査を実施して、その結果、数値上危険性があると診断された8校の小学校の体育館につきましては、昨年度までにその6校を耐震化の改修とあわせて、大規模改修を実施したところでございます。残る2校についても平成25年度と6年度で改善を図っていくように計画をしております。まあ、あのう、こうした学校施設の耐震化が進んできた中で、小学校、中学校ともにその施設の老朽化は進んでおります。この改善につきましては、議員指摘の備品の更新あるいは小規模な改修、改善も含めまして、向こう3年間のですね、改善計画を毎年学校と検討しながら、見直しながら、優先順位を検討して順次予算の許す限り改善を図っております。まあ、しかしながら、大規模な改修を必要とする施設も多うございまして、財政的にも十分な対策ができないのが現状であります。こうした厳しい財政状況の中、限られた予算でできる限り多くの施設の安全性を確保し、機能の向上を図っていくためには、まあ、改築よりも工事費が安価となる長寿命化計画というもので、改修を図っていくことは必要な対策と認識しております。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** あのう、小中学校の施設整備の関係なんですけど、平成20年度から平成22年度まで、あのう、国の経済対策というものがございまして、その交付金により、あのう、各学校の要望を満たすべく、かなりの施設整備を図ったところでございます。これにつきましては交付金だけではなくて、あのう、町の一般財源もかなり、あのう、付け加えて、あのう、大変な整備をしております。ただ、あのう、今後は、あのう、議員ご指摘のとおり、厳しい財政状況、予想されますので、できるだけ各施設を大事に長く使っていくことが大事だと思っております。で、そうしたことを踏まえ、あのう、検討しておりますが、財政的にはやはり、あのう、町村合併の優遇措置が徐々に無くなってまいります。あのう、非常に厳しい状態が予想されますので、財政調整基金や減債基金をできるだけ積み立てて置くことを当面の目標としております。そうした中でも、あのう、小中学校非常に大事でございますので、これまでどおり毎年度の修繕費の予算計上あるいは特別な維持補修費が必要な場合は、有利な補助金や起債の利用を含めて対応していきたいと考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、あのう、修繕をします、やりますっていう、まあ、財源はできるだけ確保し、しますという答弁だったと思います。で、ただ、ええと、田中課長の答弁もそうですけど、長寿命化計画は必要な対策だとは思いますがということで、あのう、こういうのを作りますという答弁じゃあなかったんだと思います。で、あのう、今の状態っていうのは学校から要望があってそれに対して、まあ、3年間なり計画を立てて修繕してますよ、あのう、明らかにその町が公共施設として、その各小学校、中学校、できて何年経っている、で、せめて今の状況をみればもう20年、30年保たすためにはどうするのか、こちらから最低、まあ、チェックしてください。こういう、まあ、構造的にはこういう修理をしていかなきゃいけない、じゃあ、

いつやるのか、そういうのを作るのが長寿命化計画なんだと思いますが、まずその長寿命化計画なり、今の施設を長く持たすための工夫なり、修繕をどのレベルで定期的にやっていくなり、なりを、その教育委員会として積極的に作るつもりがあるのかないのかを教えてください。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 先ほど申しましたように、まあ、大規模な修繕も必要なことはこれから年数を負っていくにしたがって老朽化も建築年が進んでいきますので、出てくるか、ことが考えられます。そういったことから、まあ、長寿命計画というのは必要だと先ほど認識を申しあげましたけども、文科省におきまして、学校施設老朽化対策ビジョン、まあ、仮称なんですけども、こういったビジョンがですね、この8月ですか、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議というもので、プロジェクトチームですかね、こういったもので中間まとめが出されたことがありますして、文科省が把握しております、掌握しております、いわゆる教育施設につきましても今後耐震、失礼いたしました、長寿命化計画を策定していかなければならない状況になると考えております。したがってそういった状況を見ながらですね、町の教育委員会といたしましても将来的な長い視野に立った計画というものを策定していくということで、そういったことになっていくということで理解しております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、せっかく、おおなん教育のあり方というのを作って、邑南町は子ども達のどういうこういう教育をするんだっていうのを示されたです。ただ反面施設整備を見たときに明らかに学校施設が一番後回しです。あのう、公共施設の、に比べて役場の庁舎、公民館、元気館、それに比べて学校施設がどれだけひ、あのう、まあ、劣悪かということだと思います。で、住民要望も明らかに道を良くしてくれ、建物をやってくれ、公民館をやってくれただけど、その子ども達は学校を良くしてくれとは言わないです。トイレ汚くても少々は我慢しますし、言わないです。親も言わないです。で、子ども議会過去やったときもあり、あります。で、阿須那の小学校はこないだケーブルテレビ出て、地域のためになってやったです。大人が集まれば町長さん、道、あこようしちゃんさいや、公民館利用し難いけえっていうばかりです。で、子ども達はもうちょっと綺麗な学校なら良いのに、トイレが綺麗なら良いのに、良いのには言わないわけですよ。真面目に地域のためにもっと特産物作った地域が発展するんじゃないですかっていう意見をだしてきとるわけですよ。で、思いは教育委員、教育委員会がもっと積極的にこういう計画を、町内の学校建て替えは無理だけど、もう30年、50年しっかり残すために計画を作られて、示されて、その優先順位として道とか他のものよりはまず学校施設を直そうというのを、みんなに思ってもらおうということを示されれば良いと思います。何で住宅が先で橋りょう点検とか長寿命化やっておきながら、学校施設だけはそんなに慎重なのかっていうことなんです。まず作ることは自由なもので、そういうのを作って学校施設をきちっと残そうという意思表示として、まず作られたらどうですか。まあ、既に作られている町もある中で、国の動きを待つんじゃないかと、その計画を立てることは自由だと思うんですけど、これ教育長なるかと思うんですけど、是非、まあ、早速でも取りかかると良いと思うんですけど、その考えを教えてください。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** あのう、まあ、長寿化計画を立てるべきだという部分については基本的に同じような認識を持っております。と同時にですね、子ども達はハードの建物の中が快適であるばかりじゃないこともあります。今、町に強力にお願いしておるのはいろんな意味でのサポート、ソフトの事業をもお願いをしております。まあ、それと同時にですね、特にトイレ等、非常にトイレが綺麗になるといじめはなくなるというような、まあ、そういった報告もあることは認識しておりますので、おっしゃったような、長寿化、まあ、8年先までは統合しないということを約束してますので、そういう中でもどういうふうにしていくのが良いかということは教育委員会の中で図っていききたいというふうに思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、是非とも考えられて早速でも、あのう、やっていく方向で考えられて欲しいなと思います。と、まあ、あとは町長のお願いとして財源をしっかりと確保しておいていただきたい。あのう、そりゃ、町民も議員もみんなが同じ認識になれば、その決算してお金が余ったけ、全部基金に積み、積みばいいけど、9月議会みたいにその財源として何かしようとやるんじゃないくて、やはりまずは教育施設という思いを持っていたきたいですし、あのう、公共施設の建て替えは今木材を使ってやってます。学校ももっと床を木材にするとか腰壁を貼るとか、いくら夢響きあい塾やって、林業が大切だよっていっても今の学校施設ではその認識が持てないんだと思います。そういう意味で学校のもうちょっと施設を充実する、財源をしっかりと確保する、その方向について町長の見解を最後に聞かしてください。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 石橋町長。時間が過ぎておりますので簡潔に。

●**石橋町長(石橋良治)** 過ぎとる、やって良いですか。

●**議長(松本正)** 簡潔にどうぞ。

●**石橋町長(石橋良治)** 簡潔に。あのう、まあ、耐震についてはご案内のとおり、25年、26年と矢上小学校、瑞穂小学、小学校やるわけですから、そうすると、まあ、校舎と体育館やこれで100%、オッケイということで、安全面では耐震については確保できるんだろうと思います。要は、まあ、議員ご指摘のようにどうやってこう寿命を諮っていくかということだろうと思います。で、これは、あのう、恐らく邑南町だけではなくて、まあ、島根県あるいは全国共通の問題だろうと思うんですね。で、やっぱり計画を立てる以上はしっかりした計画の元に財源確保してということになりますと、これはやっぱり全国一緒になってですね、やっぱり国に対して訴えていくという大きな課題だろうと思います。と、同時にやっぱり計画を長寿命化立てるっていうことは技術的にどう確保していくんだっていうことになりますと、マンパワーの問題だろうと思うんです。あのう、じゃあ教育委員会がどうやってその長寿命化を図っていくかっていうことについて、やっぱり技術的な観点から、しっかりと裏付けをとっていくことになると、やっぱりどっか県でそういった技術的なマンパワーを確保していただいて、常時こう相談できる体制あるいは、こちらへ来てもらって助言を求める、いただくようなやっぱり体制づくりというのが必要で、絵に描いた餅にならんようにやっぱりやっていかにやいかん、まあ、そこが私一番心配で、それを確保した上で一生懸命やっていきたいなというふうに思います。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、学校施設が老朽化して整備をどうするかということが切っ掛けに統廃合するとか、そういうことがないようにきちっとした整備をしていただきたいと思います。それを、まあ、お願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

●**議長(松本正)** 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時３０分とさせていただきます。なお傍聴席の方をお願いいたします。傍聴席での拍手は控えていただきたいと思います。

—— 午後 ２ 時 １ ７ 分 休憩 ——

—— 午後 ２ 時 ３ ０ 分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして一般質問順位第４号１４番長谷川議員登壇をお願いいたします。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 日本共産党の長谷川でございます。１２月議会にあたり３点の問題について、通告をしております。順次進めてまいりたいと思いますが、第１の問題はオスプレイの配備について、また低空飛行等の問題について質問いたします。先月、先々月、１０月の２９日に、これは旧瑞穂地域ですけれども、あのう、夕方７時前後ですが、大型の航空機が、あのう、まあ、正体不明の航空機が飛びました。で、この点について、執行部の方ではどのように把握してらっしゃるか、聞いた人の中ではこれがオスプレイの音かななどと言う声もありました。ですから、あのう、オスプレイであったのかなかったの、のかと言うことも含めてお伺いしたいと思います。そしてまた、あのう、県から貸与ということで、今日の一般質問でもありましたが、騒音の測定器が２か所に設置されるということになりました。本庁と日和地域ということですから、かつてこの問題で取り上げたとき、町長は必要であれば町独自にも増設はしなければいけないというふうに答弁してらっしゃいます。そこで、この米軍機の低空飛行やオスプレイの問題も米軍の方は１２月には本格運用で、本土以外、沖縄以外でも、あのう、訓練を開始するということをはっきり表明しておりますけれども、こうした中で騒音測定器でどういうレベルの音を超えれば町としては問題と考えているのかどうか、このことをやはり明らかにしないと、ただ記録してますよでは何の意味もないわけですね。どれぐらいの音が、あのう、だったら住民に大きな影響が有るのか無いのか、そのへんの想定はどうしているのか、さらに増設する必要はないのかどうか、この点について最初にお伺いしたいと思います。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 細貝危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議員のご質問の１０月の案件でございます。私どもの方には１０月３０日でございますが、ある新聞記者から、瑞穂地域の邑南町ですね、瑞穂地域の方から連絡があつて、邑南町の先におっしゃった瑞穂地域でございますが、遅くにこれまで聞いたことのない低い飛行音が１０分くらい続いたということがあったということで、県の消防防災課からの連絡があったところでございます。まあ、町民からの通報ということで、確認しましたところ、まあ、時刻は議員がおっしゃった時刻でございました。まあ、ヘリコプターと思ったとかあるいは２回、往復したように鱒淵の方面からですね馬野原の方に飛んだというようなこともあ、ありましたし、どうも、あのう、ヘリの音ではない、プロペラが２つある大きなヘリではというような

こと、あるいは換気扇の回るような低い音だったと、まあ、総合しまして、どうも通常のヘリコプターではないというような、のが確認が取れたとこでございます。町としましては、関係機関への問い合わせをしましたところ、この時刻にはまずドクターヘリは飛びません。それと県防災ヘリは当日は邑南町の上空は飛んでおりません。加えてですね、島根県を通じまして自衛隊の美保基地に確認をしましたところ、自衛隊機も飛んでいないということになりまして、我々の方としましては米軍機の飛行の有無につきまして、島根県をとしまして、防衛省の中国四国防衛局を介しまして、英文にさせていただきまして、岩国米軍基地へ確認を求めたところでございます。少し時間がずったわけですが、11月28日に島根県より回答がありまして、米軍からの回答ということで、米軍機であったということの回答でございました。これには機種等には全く触れておられません。まあ、町とし、しましては、先にお、おっしゃいましたように安全性に問題があると言われるオスプレイが、まあ、こうして日本国に入ってきたということ、そして9月議会では町議会としまして、米軍のオスプレイ配備と低空飛行訓練中止について関係機関に対する意見書の提出について議決をされております。そういうことを踏まえて、これらのことから、当初の新聞記者からの情報提供のことも踏まえまして、翌日に報道機関にこれを公表しました。まあ、機影のことですが、どうも、あのう、オスプレイかどうかというのはこの段階でははっきりしません。で、米軍の方ですね、大型ヘリの輸送機を持っています。はいから、もう一つですね、空中で給油するヘリのプロペラ機を持っていますので、まあ、私が知り得る範囲ではオスプレイを加えて、プロペラ機が三つぐらいあるのかなと思いますが、どの機種かというのは確定はできません。現段階ではですね。次に騒音測定器の設置と、まあ、あのう、増設のことですが、これは先に議員おっしゃいましたように町長の方では、まあ、あのう、要望が漏れた場合には前向きに考えてはいかなくはないといけないという答弁をしておられます。で、7月に入りまして、要望台数の県のヒヤリングがありまして、邑南町とし、しましては4台要望しまして、10月でございますが、2台の内示を受けました。このたび、まあ、あのう、先の冒頭の議会の質問にも答えたわけですが、町に、おととい届きまして、今日お天気が良いもので、屋外に、あのう、集音器を出して今測定をしておるところでございます。まあ、これまで、浜田市の職員からの測定器の使用方法について確認させていただいたり、あるいは11月、担当者を集めた騒音測定器の説明がありました。で、これまではですね、全く手間の掛からない、あのう、ことで集音できるということで、理解しておったわけですが、先にも言いましたように、悪天候のときには、この集音機を屋内に持ち込む作業がいります。また記録時間が、まあ、42時、42日間ぐらいで、大体1週間に1回程度データを取り出しまして、パソコンに入れて、これまで人的に記録していたものと突合する手間、さらにこれを資料化してデータ化して、島根県に送る手間、こういうものが予想されておまして、相当な時間と人的な事務が必要と考えております。このため、まあ、増設についての考えでございますが、今後の操作の事務量等の状況をみさしていただくということと、県がですね、まあ、この、ご存じのようにこの地域はエリア567というエリアに入っておりますので、この地域に10か所も測定地があるということで当面はこのデータで整理していくという考えを思っておりますので、そういうことも勘案しますと、少し様子を見てもいいかなあということを考えておりますし、またこれは、あのう、冒頭の議会でもちょっとお答えしたわけですが、もう広域行政に関わる問題でございますので、やはり自治法の趣旨から言いまして、県がやっぱりこういうことをやっていただきたいということと、機械整備につきましては県が、まあ、今、貸与という格好でございますが、自費で購入するという

ことになりますと、まあ、1台75万定価でございますが、掛かります。で、5年で計量測定法に基づいた更新がいりますので相当な経費も想定されますので、そういう意味から、当面は様子をみさしていただきたいということでございます。以上でございます。あ、ええっと、ごめんなさい。音の、あのう、根拠ですが今、あのう、この10基に対してですね、県の方からの統一申し合わせ事項として、70デシベルという数値を持って、音を、の記録をしていこうと。で、通常7デシ、70デシベル以下の分については音をひらっていくわけですが、今度録音するのが70デシベルということで、今ルール化しております。以上でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ええと、増設の問題についてちょっと図で明らかにしたいと思います。あのう、これが邑南町の地図です。で、この黄色い部分がエリア567に入る部分になります。で、この水色の部分がブラウンルートです。で、先ほども三上議員さんに聞くと、大体月曜か火曜にはこっちヘジェット機が飛んでいくという話がございました。で、今回設置するのはこの青印だけですね。エリア567だけなんです。しかし邑南町の町民は全域に住んでるわけですから、やっぱり増設をしていくってことを考えなきゃいけないっていうことと、先ほど10月29日のえたいの知れない飛行機ですけども、それが音が聞こえたよって言われているのはこの赤丸ところです。ちょうど瑞穂、旧瑞穂のその谷に沿ってずっと飛びました。で、かつてこのコースを飛んだことによって、瑞穂中学校の体、あのう、校舎のガラスが割れたのはこのコースですね。ですからこのコースを飛んだということは非常に危険なことが始まろうとしてるんじゃないかということで、あのう、この問題を取り上げています。で、先ほど課長に申しましたが、オスプレイではないということは何か証明できますか。それから先ほどのあわせてやっぱりこちに必要ではないか、羽須美支所管内とか瑞穂支所管内にやっぱりもう1台ずつぐらい必要ですよということを私は提起したいし、それから70デシベルを録音するということですが、来年の4月から、あのう、飛行場とかそれから沖縄のああいいう米軍基地だとかの騒音の測定方法が今度変わりますね。で、それを踏まえてこの70デシベ、デシベルの瞬間的な音の録音になってるのかどうかという問題についてどういうにお考えかということをお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議員、あのう、冒頭にございました町長は、まあ、増設も考えていきたいという話でございます。まあ、今回は、まあ、交渉の結果2か所でございますが、まあ、私もそれを聞いて少し少ないなど、だから今回長谷川議員さんがご指摘いただく前にですね、実は私も、まあ、最低瑞穂支所と羽須美支所には必要ではないかなと実はこう思っておりました。ただ、あのう、羽須美支所につきましては、まあ、きょうブラウンルートの話もあったわけでありまして、三次、作木町がどうされるのか、そのあたりでよく協議していきたいなど、まあ、こういうふうに思っております。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) オスプレイでないという根拠でございますが、町としまして公式見解ではオスプレイではないということが断定できる根拠は今のところありません。あくまでも報告があったとおり、米軍機であったということのみでございます。ご理解賜ればというふうに思

います。それと、あのう、デシベルの関係ですが、実は現在もう測定を始めていますが、あのう、県の方ではですね、その指針を今まとめ始めたところです。どういうふうにか今からその集音を整理していくかと、その中で議論するようになるうというふうに思いますので、今暫くお待ちいただきたいというふうに思います。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、騒音の問題については、ええと、改めて二つの角度から指摘しておいて、至急に、あのう、調べて対応する考えをしてほしいと思うんですけども、これまでの騒音測定はその瞬間のピーク時のその瞬間を測定すれば良かったんですけどもそれでは実際のその重低音だとか、あのう、こううるささというのはきちっと把握できないってことで、来年の4月からは一定期間その高い音が大きな音がした前後を含めて記録するようなシステムに変えなさいということで、今沖縄の米軍基地の方の周りの、あのう、嘉手納とかずっとあのへん全部今騒音機を新しいのに入れ替えを実際してます。で、そういう意味でも、あのう、今後二つ増設もししていただければ、そういう角度で計れる機械で、なおかつ現在の騒音測定器は音だけなんですね。だからその飛行ルート解析というのは、それをまたデータに入れているその専門家がみてこうやってっていう、目視をプラスしない限りは、基本的に、あのう、コースが確、あのう、決定できないんです。で、やっぱり、コースとあるいは、あのう、音とを確認して初めてどういう被害が住民に出て、出てるかということが明らかになるわけですから、そのところを考えたあれ、あのう、機械を導入しなきゃいけないというふうに思います。それからその騒音の70デシ、デシベルですけども、WHOが示しているヨーロッパでの、あのう、飛行機の夜間騒音のレベルは、例えばもう55デシベル以上いうたら、もう駄目ですよってことになっています。で、大体30から40で、身体が弱い子どもとか慢性的な患者、高齢者の方々にはもう病気が出始めますよっというふうに言われています。あの昼間と夜は違いますから、で、現実に夜には沖縄でオスプレイは夜に無灯火の訓練を既に始めていますから、そういうことも含めて想定に入れ、入れながら、あのう、まあ、なんかうるさいのが来るなというふうイメージじゃなくて、やっぱりこれに対して住民がどんな被害を受けてるかということは、あのう、先ほど少し課長が広域行政的なもので取り組まにゃいかんという話をされましたけど、広域行政の問題ではなくてこの邑南町の住民の問題なんですから、やはりうちはこう、こう、こういう考え方でやっていくとか、もう少し危機、危機管理課ができたんですから、もう少しその後追いついていか、こう、もう少し深めた、調査もしていくということをしなきゃいかんなあと思うんです。で、10月29日のその飛行機は相当、あのう、違和感というか恐怖感を持つような長い時間の、その重低音と、こうバタバタというような感じの音がしました。で、今オスプレイは沖縄に12機来ていますけど、その内の、あのう、29日に訓練で飛び上がることができたのはたった3機です、あ、4機です。で、4機が夕方に北部へ飛び立ってるんだけど、その後ほんとに帰って来たんですかっていうのを、あのう、基地のモニターしてる方々がいらっしゃいますから、先日問い合わせしたら一応全部帰って来てるから、12機いたよと、つまりこの時間帯にオスプレイは外部で飛んでないっていうことは明らかです。で、恐らくこのそういう音はCH53という岩国基地にある、今、あのう、冷戦前で言えば西側の最大規模の一番大きな、ヘリコプターで、相当音もうるさい、それが試しに飛んだということですから、やっぱり危ないなというにやっぱりそういう敏感さをもってこの問題を取り上げていくということで、測定器の問題やその住民からの情

報の収集についてもっとこう敏感さっていうか、そういうものがないと、あのう、いけないんじゃないかというふうに思っていますので、改めて増設について、うん、あのう、まあ、当然上田は作木とこう面と向かってますし、かつてジェット機が落ちたこともありますから、そういうことあるんでしょうけれども、あのう、必ず増設はしてほしいし、そういう法的な調査も含めてもう一歩踏み込んでやっていきたいということを表明していただければありがたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今のお話はどっち、どっちかいうと機器の話でありますけど、まあ、機器も去ることながら、やっぱりいかに監視体制を強めていくかと言うことであります。で、まあ、どっちかと今は、あのう、非常に関心のある住民の一部の方と、行政が一生懸命騒いどるわけでありますけども、それだけではやっぱり不十分だと思います。全町民がこの問題に関心をもって、全町民が監視していくってことが一番の基本だろうと思います。そういう中で私は一つの提案として、行政からこの問題についての監視をしていただく、監視員みたいな役割を担っていく人をつくっていききたいな、指名をしていききたいなあというのが私の今の思いでございます。まあ、そういったことを含め、ことは、まあ、担当課で検討はさせますけれども、いずれにしても議員のご指摘もあるように住民の監視を強化していく体制づくりを大いにやっていく必要があるかというふうに、まあ、思っております。それと同時に、まあ、あえてこれは言わなくても良いわけではありますが、このルート上にある市町村は非常に関心が高い、議会も関心が高い、邑南町もしかりでありますけど、ちょっとはずれた自治体は関心が薄い。議会は意見書を出さないというようなことも私は報道で知っております。やっぱりそのことも一つ大きな問題だろうと思います。オスプレイはどうかを、で、どう飛んでいくかっていうのは、これ分かりませんから、やっぱりこれは全国民が感心を持っていただかなきゃならない。議員の皆さん方も一緒だろうというふうに思って強く訴えていきたいと思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 当然国民的な課題としてこうした問題で幅広く声を上げていくことは当然だと思います。同時にやはり私はこの中国地方のいろいろな自治体に取り組んでる成果はやはり米軍にとっては非常に、あのう、目、目の上のたんこぶというんですか、あのう、そういうものになってるんだろうと思います。オスプレイの国内の訓練コート、訓練ルートを発表したときに、当初はブラウンルートは、あのう、隠しましたですね。アメリカは。で、それは日本政府が意図的に隠したのか、どうかは分かりませんが、何とかルート、何とかルート、アンド何とかっていうところは消してあったわけですね。それがブラウンルートだと、だということが明らかになった。なんで隠さなきゃいけなかったのかということやはりこの地域に住んでいる人たちがやっぱり厳しい目をもって見てるからだというように思います。ですからそういう意味でも特にブラウンルートの最初のスタートは、犬伏山から猿政山、山ですか、広島県ですね、そこからずっと行くコースですから、あのう、ちょうどほんとに我々かかっているわけで、是非とも、あのう、機械のことだけではなくて、機械によって住民の苦しみを表現していくということを是非頑張ってほしいなと思います。次に2番目の問題に入ってまいりたいと思います。先ほども、あのう、大屋議員が生活交通対策の問題について丁寧な質問をしていらっしゃいましたが、あのう、私はこの問題について、まあ、生活交通の検討委員会にも入っておりますし、そうし

た中の記憶から考えますと、去年の4月のスタートで石見交通から町営バスに、261なりの邑南川本線が変わると、もうそれは非常に大変な仕事なんで、それに、まあ、その23年をちょっと集中させてくれと、しかし24年になればせっかくの町営バスなんで、町民の要望に添った路線の研究に具体的に入るんだという約束だったと思うんです。で、例えば、現在でも町営バスが、あのう、大朝へ行く路線はちゃんと持ってるにもかかわらず、最終便は三坂で止まって帰ってくる。それだったら大朝まで行って回っておいでよって言い、言いたいんだけど、それについて、旧石見交通の時代には県が違いますから、石見交通が路線を持っていなかったので乗り入れられないということで、三坂でくるっと回って帰ってきよったわけですが、それが当然できるわけですが、そういうことについての検討もされていない。それから最終便で、矢上高校へ通っている子ども達、部活をして最後のバスが、道の駅でストップしちゃうですね。それから三坂へ行って帰ってまた川本へ帰るんですけど、それなら最後は高見周りで、どうせ川本に帰るんですから、馬原周りで回っていうことができないのかと。で、布施や高原の方はみんな親が迎えに行っているという状況もありましたから、そういう路、路線だって考えられるじゃあないかということだとか、様々な議論が出て来ました。で、そうした検討課題についても相当丁寧に課題を洗い出しながら、やられていたはずなんですけど、23年の8月の24日の会議以降ですね、とんと仕事がストップしてしまってる気がいたします。で、それはなぜなのか、そのときに出された課題について具体的にその後どういうふうな、取り組みをされているのかについてまずお伺いをいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 議員の言われますとおり、あのう、石見交通バスの川本線の廃止に伴いまして、邑南町が主体となり運行する方針を出しま、出しましたとき、ダイヤはそのまま引き継いで、将来的にダイヤや経路の変更をはじめ、他の町営バス路線との再編を検討していきますと、議会でも説明させていただき、いただいた経緯があります。その後、1年半が経過したわけですが、現在まだその再編等の検討をしているところであります。その都度、修正は必要ですが、あのう、町営バス邑南川本線を軸に、14台の、あのう、町営バス、スクールバスが枝葉のように運行していること。また、高速バスや他町の町営バスともつながっているため、修正は簡単にはいかないのが現状でございます。ダイヤ改正には費用も時間も掛かりますし、再編にはさらに費用も掛かるため、変更は、まあ、一応3年を目途にしたいと考えているところです。現在、検討している主なものですが、町営バスの邑南川本線において、一つはその運行ルー、運行ルートに役場を加えること。二つ目に石見川本駅からのダイヤ変更のこと。三つ目に大朝線との、先ほど申されましたが調整のこと。四つ目に接続便として羽須美地域から邑智病院や矢上高校への直通便のことなどを検討しております。もちろん生活交、交通検討委員会での他の意見も踏まえて考えておまして、その案を24年度中に作成しまして、25年度に入ってから議員の皆さんにお示しす、お示しする予定でございます。まあ、言われますとおり、まず持って、あのう、今年度交通生活交通検討委員会の開催が遅れていることについてはお詫び申しあげます。ご存じのように7月に予期せぬ件が発生しまして、その対応に3か月を要しまして、その後も改善計画に基づき対応しており、今日に至っております。来年の2月ごろ報告を兼ねて検討委員会を開催する予定で、予定でございますのでなにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、1年半も経過して、確かに今年の7月に事故があったかも知れないけれども、まるまる1年ほんなげていたということになるわけです。で、あのう、検討委員会でもそういう報告をし、議会でも報告したということ saying て全く手付けてないっていうのは、確かにそりゃ仕事は大変でしょうけれども、合併時には様々な調整しながら、あのう、路線を調整して、あのう、大変な危機を乗り越えながらうまく住民のためのコースをすこ、少し、少しずつでも作ってきたわけです。ですから忙しかったからできなかったと言うことではすまないような気がいたしますが、あのう、そういう意味ではどこに原因があったんですか。あのう、要するに課長なり執行部の中でやる気がないということですか。そのへんは率直に言ってみられればいいんじゃないかと思うんですが。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 検討委員会を通じて出た要望に関しまして、あのう、全くの手つかずという状態ではなく、例えば江平、上ヶ畑での、あのう、要望問題につきましてはタクシー助成等これまでは片道だけの制限付きの助成でしたが、往復で金額も増額するという措置を、変更を今年4月から行っておりますし、他の様々な問題にかかりまし、つい、ついても、ええと解決した分、問題等もございます。例えば、あのう、下口羽、上田の学校の長期休暇中は乗客、乗客がほとんどいないので運休にすべきではないかというようなことに関しまして、23年の4月1日に実施しております。雪田地域で現在スクールバスは運行してないが、登校便として本多地域に入る必要があるということで、これは今年の4月1日から、本多地域に入るルートに見直し等検討して、実施しておるといこともございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ええと、地域ごとに生活交通バスの問題、課題の洗い出しシートも作られて、羽須美地域では全部で17項目、13項目、瑞穂地域では28項目、石見地域で9む、9項目、全体で7項目、これだけの項目があります。まあ、先ほどおっしゃったのはほんとにこの中のごく一部のごく一部、だと思っんです。だから、そういう意味ではこれを今やったとはどこで、あと課題になってるのはどこでっていうのは、例えば委員会とかに報告とか、議会に資料提出するとか、そういうことはされ、されないんですか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) そういったことをこの報告、先ほど申されました項目に対する一つ一つの結果というのを、あのう、今度来年2月に、あのう、報告も兼ねて、検討委員会を開き報告をする予定であります。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 来年2月だと来年の予算の原案はできるでしょ。だからやらないことをやること、もう決めちゃって出すということでしょ。まるまる1年半近く開かないで検討委員会を。わざわざ委嘱をしといて、考えてください言いながらほったげと、ほんなげといて、そして1年、2年近くおいてそしてなんぼ出た声だけこれはやりません、これは駄目ですいうって予算化し

ますって話を発表するだけじゃあないですか。それまでに皆さんの声を聞いて、予算化にしてい  
くって話をすれば、ほんとはもっと早い時期に開かなきゃいけないというふうに思います。で、  
その中で一つ問題、先ほど課長からもこの口火を切られたんで申しますが、江平、上ヶ畑で通、  
通院タクシーの助成を往復にしたという話がありました。で、この生、生活交通の課題洗い出し  
シートでは、22年度中に実施すること。以降に方向性を示す現段階では困難。全部一つ一つ分  
けて明らかにしてあります。で、そういう中で、けんこう号、又はそれに代わる便をちょ、運行  
する方向で検討すると、継続協議というふうに書いておられます。これについては、あのう、ど  
ういうふうな結論が出ておりますか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 買い物通院のために、あのう、けんこう号又はそれに代わる便を希望す、  
希望するという要望についてですが、あのう、現在、まあ、江平、上方、上ヶ畑地域にはけんこ  
う号は運行しておりません。運行については、あのう、三江線の沿線ということもありまして、  
慎重に協議しております。さらに三江線の高架下で1か所非常に道路付近の狭いところござい  
ます。ここは29人乗りのバスでは非常に通行し難いところであり、安全性を鑑み、あのう、運  
行に踏み切っておりません。将来的には29人乗りバスを例えば15人乗りのハイエースに代え  
るなどすれば、あのう、運行できるというケースも想定して検討しておりますが、報、報告書の  
要望については少しずつ改善を図っておりますので、具体策についてまた今しばらくお待ちいた  
だくようお願いいたします。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 課長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 課長じゃあない、議長だ、すいません。あのう、課長の今しばらくは長  
いんですよ。1年半か2年またにや、なかなか前へ行かないってことです。で、先ほどのけん  
こう号の問題でも、あのう、幅員が狭いところがあるという話や、狭い、ねえ、たいへんだっ  
ていう話がありますが、これは、あのう、社会福祉協議会のすこやか号です。ちゃんとこのV字  
をきちっと曲がって江平へちゃんと言ってですね、ちゃんと江平で人が、マイクロにちゃんと人  
が乗って、そして先ほどおっしゃった狭いところ、ちゃんと通り抜けして、ちゃんと出て来て  
るじゃありませんか。でしょ。だから走れるんですよ。走ろう、走ろう思えば。これはだからそ  
ういうことは、あのう、これは社協だからできて、町はできないという理由は何かありますか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** あのう、実際社協の方のバスが運行しているという事実も把握しており  
ます。認識しております。ただ、社協の方の26人、6人乗りのバスは、ええと、しゃ、車の長さ  
が6千275センチに對しましてけんこう号の方は29人乗りで長さが6千990センチ、70  
0、あ、ミリ、あ、センチ、ミリですね、失礼しました。ミリでございます。あのう、そのホイ  
ル、結局、ホイルベースの違いがございまして、この安全である社協と同じように安全で運行で  
きるという確信がないがために、ゆえに、あのう、まだ検討協議している次第です。それと先ほ  
ども申しましたが三江線の利用促進という部分も絡みますので、それらでまだ協議してる段階で  
ございます。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、全長は70センチぐらい違いますし、ホイールベースも68センチぐらい違います。で、29人乗りと26人乗りで違うわけですが、あのう、もともとけんこう号を走らして欲しいっていうのは三江線の便が早すぎて、口羽に着いても7時に着いてしまって、ほいから、あのう、病院へ行かれてもずっと待つな、待たなきゃならない、だからなんぼ目の前に三、三江線が走っててもそれが充分活用できないし、実際江平の集落にしても相当遠くから歩いてこられる方もいらっしゃる。で、そういう意味では例えば実際問題として、ロー、ローザで三菱ふそうの、この町のけんこう号で通るのをやってみたことあるんです。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 実際の運行はございません。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) だからほんとにね、走ろうと思えば、あのう、社協の運転なさってる方、元役場のOBだと思いますけれども、ちゃんと走れるんですよ。で、ローザがどうか分かりませんが、それを挑戦もして見てない。で、結局やる気が無いということなんですよ。だからさっき、あのう、実際にじゃあローザを無理に走らせることが良いかどうかは疑問ですよ。だからその将来的に15人乗りのハイエースならハイエース、実際に町の中の全体のハイエースとかそういうワゴンを見たときに、普通は使ってない、ワゴンってのはあるんでしょう。結構。そういうのも調査しました。確かに羽須美の支所にはないかもしれないけれども、全体を見渡し、見渡せればそういうことで使うことが可能な車があるのかないかはどうなんですか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) はい、あのう、申しわけありません。今後そういったところ調査してまいりたいと思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 町長、あのう、全体の状況がよくお分かりになったと思います。こういう問題も、あのう、議会の一般質問でも行いましたし、4年前に。で、こういうのがやっぱり手元にいつまでも大事に置いとくのも温めて良いかも知れませんが、やはりこういう問題はできるんなら、さっとするということが町長の最初におっしゃっていた周辺の地域を大事にするということにつながるんじゃないでしょうか。一時は町長は、あのう、上ヶ畑と江平の間の町、町道を直すまでおっしゃったわけですから、まあ、そこまでは無理を言ったと思いますけど、せめてこのバスを回すことぐらいは充分できるんじゃないですか。是非決断をしていただいて走らせることになりましたというのを2月に報告して欲しいと。

●石橋町長(石橋良治) はい、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、ここで、まあ、結論めいたことは言えません。あのう、課長も、まあ、若干その調査不足ということをおっしゃったので、その不足をしっかりと補って、しっかり調査をして議会の皆さんにお示しをしたいというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) これは、まあ、あのう、シンボリックに取り上げた課題だと思います。だから他の問題でも実際にそういう形でやる気になればですね、例えば今、矢上高校へ、あのう、旧大和美郷町から矢上高校へ行ってる分はちゃんとバス走らせているわけでしょ。やる気になれば。だからやっぱりそういうことはやろうと思えばできるわけで、そういうことの努力をさせていただきたいということで、この項目全部やっぱし、この2年近くかけて何らかの前進があると、2年前も駄目、今年も駄目、来年も駄目、将来には何とかみたいな話ではほんとに空手形になるわけですから、その点で是非前向きに取り組んでいただきたいというふうに要望を強くします。最後に3番目に、教育支援センターの問題についてです。この問題では9月議会でも取り上げました。で、あのう、これを9月議会の一般質問で最後に町長が、まあ、あのう、教育長なり、あのう、課長も含めて、状況について報告を当時受けたわけです。で、そういう中で、町長が日和地域住民に受け入れられることが前提だと、一つの選択肢として、提案されたことであり、しっかり議論していく必要があるということで、現在のたけのこ学級の環境は問題があり、望ましい環境、適地を考えていかななくてはならないと答弁されました。つまり、町長の側からは、あのう、まあ、いわば日和地域へ一つのボールを投げられた。日和地域が住民、日和地域が住民が受け入れられるんかどうかっていうことを、まずそれが前提だよという話をされたわけです。で、日和地域からその後様々な話し合いを積み上げて、やっぱりその教育支援センターは日和に作って欲しいという要望書が、あのう、11月に議会や執行部や、それから教育委員会にも出されたと思います。で、今後こうしたものを含めながらどのようにして進めていかれるのか、それぞれ教育委員会なり町の執行部の考え方について伺いをしたいと思います。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 教育支援センターについての日和地区からの要望書の件でございますけども、11月12日に日和地区総合振興協議会、ここから提出された要望書でございますが、邑南町教育支援センター、いわゆるたけのこ学級なんですけども、これを日和小学校の跡地に誘致して、そのために必要な施設整備を図ることを、が要望の趣旨となっております。もとより、あのう、教育支援センターというものは、不登校やその傾向にある児童生徒と保護者に対しまして、教育相談でありますとか、学習あるいは生活の適応指導を行うことによりまして、その学校の復帰を支援するとともに、社会的自立に資するということを目的に設置をしているのが教育支援センターでございます。今回の要望書は、教育委員会でも教育支援センターの設備整備、こういったことについての方針を協議している中での提出でございましたけれども、教育センターの支援を必要とする児童生徒の中には、個々、つまり相對しての支援が必要な場合がありますとか、あるいは逆に複数を対象にした支援が効果的ないような場合など、様々なケースでの支援体制が必要な児童生徒があります。こういった支援体制を整える上では、拠点となる施設が必要とする場合は、どのような規模でどこに整備することが利用する方にとって、望ましい姿であるのか、こういったことをもう少し教育委員会の中でも議論して慎重に検討を重ねる必要があると今のところ考えております。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、これは、あのう、教育委員会でしっかり議論していた、いただく課題でありまして、今の答弁を聞く限りは、まあ、十分に検討するという段階でございますので、私の方からこの場所が適地でこういうものを作りたいというものを申しあげる段階ではないというふうに思っております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** ええと、この教育支援センターの問題で、9月議会では、あのう、実際に島根県の市町村総合交付金の基礎数としての、数字と課長の実際たけのこ学級に通ってる数とは違うよっていう話をしまして、一般質問の後に、あのう、議場で答弁がありました。ですから改めてその点は確認をきちんともう一度答弁をいただきたいと思います。そして基本的に現在、あのう、文部科学省が調査してるその、あのう、いわばが、あのう、不登校という、あのう、範疇で、把握してる数字は30日以上欠席した児童生徒ということになっておると思います。平成10年までは50日以上でしたが、で、30日以上欠席した児童生徒と、あのう、例えば29日欠席すれば不登校の調査票には入るのか入らないのか、それから不登校のこの定義の中で教育委員会としては日常的にどういう形で不登校を把握をしているのかどうか。この点について再度伺いします。

●**田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

●**議長(松本正)** 田中学校教育課長。

●**田中学校教育課長(田中節也)** まず、あのう、9月議会の一般質問の件でございますけども、一般質問の時間内にお答えできなかったことをお詫び申し上げます。その数値の見解の違いなんですけども、私が、あのう、申しあげたのはいわゆるたけのこ学級の施設へ通って支援を受けた、人数を3人と一般質問の回答では申しあげております。で、議員さん、おっしゃられたのは、いわゆる島根総合交付金の基礎数値である確か12名だったと思うんですけども、これは、との違いは何かということおっしゃられましたけども、この12は教育委員会から出した実績でありまして、これはいわゆるたけのこ学級という施設が、組織がですね、1回でも相談業務とかそういったものに携わったら、それをカウント1として、延べで、延べではない、実数で年間12名の支援指導をしたという数値を元に算定してございます。つまり、私が申しあげたのは通所して、指導したのが3人ということで、ちょっと見解の違いがあったことを申しあげたいと思います。それから30日以上が基準となっております不登校のとらえ方でございますけども、29日は、いわゆる報告上は29日は不登校ということにはならないということになっております。それから日常の不登校の把握でございますけども、これは、あのう、学校の方から報告を上げていただくようになっております。以上です。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 文部科学省も大津のいじめ自殺事件などを受けながら、いじめ問題についての把握として、いわばこれまで学校教育の中でいじめとかがある場合は、あのう、マイナスの評価として評価をさしていくということでしたけれども、そうではなくて、やっぱりありのままにきちっと報告してもらおう方が学校教育の前進のためにも必要だという点で、あのう、決してその数字があることがその学校をせめたり、その担任をせめたりすることにはならないんだということになってきていると思います。そういう意味では不登校も1日の違いで不登校にしない、

1日30日で不登校にするっていうのはおかしい感じがするんですけど、そういう意味では学校から報告というのはどういう状況になったら不登校傾向があるとか、ずうっとまっとて30日になったら、はい、不登校になりましたっていう報告なのか、そこのとら、そこのところは怎么样、あのう、教育委員会との指導、としての指導援助を学校側に対してなさっているんでしょうか。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) まあ、不登校の認識についてですけども、まあ、子ども達はいろんな状況によって、まあ、欠席をすることがあります。一日休む。電話をかける。今日は頭が痛かった。あるいは出てきて、何日か経ってまた休む。どうもおかしいな、なんかあるかなというような把握の仕、仕方を学校は、まあ、しておると思います。当然、あのう、休んだことだけではなくて、いろんな状況で不登校気味なんかじゃあないかなあとか、あるいはいろんな心配事があるんじゃないかというような把握を第一にするように指導をしております。それから、あのう、先ほど言いました29と30というのはいわゆる統計上の数値でありまして、実態はそこまでほっとくとかいうようなことは決して、あのう、現場ではあります、ないと思っております。それから、あのう、実際にたけのこの指導員も学校を巡回しておりますので、気になる子どもあるいは、そうしたことについて、学校の方から先生から相談を受けるとか、あるいは何日か休んでいるような状況については家庭と、もちろん連携をとっておりますので、そういう部分については、あのう、29と30の切れ目がどうだというようなことはないというように指導しておりますし、学校もそういうように考えて指導にあたっていると思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ええと、そういう意味では実態を正確に把握しながら、まあ、いわばその完全な統計上の不登校にならない段階でいろいろな対応をやっぱりとってらっしゃる努力も感じておりますし、そういう取り組みなんだと思いますが、実際そうするとその数値というのはどれぐらいになるんですか。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) どこまでが、その数値というお問い合わせか分かりませんが、例えば1週間の内に1回休んで2回休んでとかいうようなものを含めていきますと、多分その欠席が不登校気味だったかどうかいうところまで遡って考えていかなきゃいけませんので、その数値というのは今、あのう、何人ですというふうにお答えでき難いことがあります。ただ、あのう、不登校傾向にある子ども達生徒については、ケース会議等も開いたりしておりますので、まあ、これは不登校の傾向にあるという部分については、小学校で、2、3名。中学校で5、6名までのところはそういう状況にあるというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、結局ですね、学校によって、確かに相談員の方が巡回指導もなさっているし、学校の先生方もその方と相談もされると思います。で、ただ教育委員会として今までずっと質問して聞いてて、不登校傾向を判断する基準なり、だいたいガイドラインでもこれだ

け絶対もう、これの、この数、数字になったらもう、早く必ずあれして、支援していかなきゃいけないよとか、もう、あのう、そういう形のこうガイドラインっていうとおかしいけど、そういうものはなくて、それぞれの校長先生の感覚とか相談員の、このなんていうか、あのう、見切りと言うんですか、そういうことで全てが把握されていくんですか。そこのところが私は分かりません。で、例えば一つの方法として、あのう、あのう、まあ、いろいろ話してる中で例えば学校給食だったら提供すべき食数と欠食数であれば、それをずっと数値とっていけば分かりますよね。で、そういう形の把握でもしながら、教育委員会サイドからも絶えずその状況を把握して、問題ないのかとか、あのう、どうだいつとかいう形の声掛けをするのか、それも校長先生と相談員の相、の相談だけでこう、対応しているのかそこのところはどうか。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 把握につきましては、あのう、そういった傾向にある者を、まあ、学校の報告でありますとか、指導員さんの方で把握して、自主的に指導に回っていただいとるところもあります。それをその都度教育委員会が把握して指示しとるという状況ではない、ないです。ただ、あのう、先ほど、学校給食の欠食で把握できないかということありますけども、これも、まあ、あのう、行事等で欠食ということもございますし、全てが、まあ、あのう、いわゆる不登校ということで欠食になるというものは、ござ、ございませんがそれを細かく常に分析していけば、欠食数によって不登校の傾向のある人が、児童生徒がいるということは把握できるかも知れませんが、個々の案件につきましてはいろんなケースがありますので、それはやっぱり指導員でありますとか、現場の学校の先生と情報を得ながらですね、その支援に立っていかなければならないと思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、私がこういう質問をしたのは、あのう、9月議会にも取り上げたときに、いわばどの子もいつ不登校になる、なるか分からないっていうことは言われている時代の中で、ほんとに子ども達も忙しいし、苦しいし、大変な中でこう助け合って、こう先生もカバーしながらやってらっしゃいます。で、ところがその、まあ、正式な形では、あ、あのう、全文をうまく起しているか、いるかどうか別のし、別にして、例えば9月議会の課長の答弁は、教育委員会としては不登校も多くなることは好ましいことではないので、不登校に、不登校に至らない、至らないための対策に努めているという答弁をされています。だけど、先ほどの状況の把握に仕方と言えば、不登校が増えないために状況を把握しないと。極端に言えば。日常的に10、10日休んだら、もう必ず相談員が派遣されるんだとか、その学校長とその調整して、打ち合わせして、実態を聞きに行くとか、いや、もう、あのう、月の半分あれだとか、飛び飛びで休んでいたりとか、そういう状況の把握は学校長と相談員にお任せと、うちは把握はしておりませんという、もしなんかあったときには相談にとか、報告に来てもらいますという形にしか聞こえないんですよ。やっぱりそこはもっとちゃんとその数値的なこと掴まないと最初に言いましたように、29では統計ではゼロ、30日では不登校、そん、そんな形ではないじゃろうと、恐らく子ども達の状況は。それに見合った教育委員会の援助や指導がないとほんとにその、まあ、実際やってらっしゃると思うんですよ。思うしゃ、あのう、思うけれども、そこのとこのシステムをもっとこう考えておかないと、あのう、いけないなと。で、まあ、ほんとに、ああなるほどなあと思っ

ただ、学校の給食数と欠食数みたらすぐ分かるよとかいって、あのう、それはさっきおっしゃったように行事があったり病気で休んだ、休んだりいろいろあります。数字の違いはあれだけ、ずうっと毎日給食数をみとったら分かるんですよ。ある意味では。だってもう不登校の子どもで最初から、もしかしたらいうことで給食は準備するでしょう。最初から何日病気で入院してますから来ませんというのはもう欠食のあれがずっと届け出があつて分かるわけですから、そうじゃなくて急に来な、来なかったりしても翌日は来るかもしれないから給食は準備しようっていうのは教育委員会の当然の配慮だと思うんです。やっぱりそういうのでデータも使いながらこう状況をもっと細かく把握したり、支援をするという形を考えていただくのが教育支援センターで、そう、そのことを教育委員会が充分できなければ、やっぱりそれはもっと教育支援センターの体制を強化したり、きちっとそれができる施設にしていきたいなと、あのう、いうふうに思うんですが、いかがですか。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、議員のおっしゃることよく分かりますし、現場で子ども達が休んだものをほっとかれてるような状況はないというふうに認識しております。昔からですね、1日休んだら当然保護者から電話があつて、2日休んだら、電話をこちらからかけなさい、3日休んだら家庭訪問するというようなことが生徒指導、生活指導でずっと先生方の中で受け継がれてきたといふふうに思っております。まあ、5日休む、だのに何も担任が連絡なかったというようなことは私は邑南町ではあり得ないというふうに思っておりますので、もうもう一度、学校等にもきちんと連、指導をして、そういうことは徹底するように教育委員会も支援をしていきたいというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、やはりそういうことを第一義的には、あのう、教育委員会が把握されて、いろいろな対応指導をされるんだと思いますけど、やはり、あのう、今は町議会の中ではやはりそうした問題についても非常に積極的に教育委員会を応援していこうということで今度要望書も県あげたりするんですけれども、そういう姿勢でありますので、手を携えて、あのう、できればほんとに教育支援センターできるように頑、頑張っていきたいなと思っ、支援センターの良いのができるように頑張っていきたいなと思っております。以上、あのう、オスプレイの問題や生活交通の問題でこれまでとりあげてきて、なかなか前にいかな、行かないなと思う課題について取り上げましたが、早速やるような雰囲気になってきたかなあと思っておりますので、是非期待したい思います。以上で私の質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦労さまでございました。なお、この後3時40分から全員協議会を開きます。全員協議会終わりましたから、産業建設常任委員会もごございますので、皆さまよろしくどうぞお願いいたします。

—— 午後 3 時 2 9 分 散会 ——